

◎開会の宣告

(午後1時00分)

○議長（齋藤邦夫君） どうもこんにちは。当局より、会計管理者の欠席届がございました。

1番、酒井右一君より、欠席の届出がありました。

定足数に達しましたので、直ちに本日の会議を開きます。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎一般質問

○議長（齋藤邦夫君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は一問一答方式により行います。

議員各位並びに当局は簡潔な質問・答弁に留意され、実質的な審議をされますようお願いをいたします。

質問項目が複数ある場合は最初一括して質問し、2回目からは項目ごとに質問するか、または一括して質問するかは質問者の裁量で質問していただくことといたします。

尚、質問時間は答弁を含め60分以内といたします。質問は一般質問者席に着いてから開始し、終了時間は議長がお知らせをいたします。

よろしく願いをいたします。

順番に発言を許可いたします。

8番、大塚純一郎君の一般質問を許可します。

8番、大塚純一郎君。

[8番 大塚純一郎君 登壇]

○8番（大塚純一郎君） それでは、通告に基づきまして、一般質問をいたします。

私の質問事項は、1点、只見町が未来永劫成り立っていくための施策をお伺いいたします。

質問趣旨といたしまして、毎年毎年、我々のこの只見町では100人前後の人口が、お亡くなりになったり、只見高校を卒業して出て行かれる人がおりまして、毎年100人前後の人口が減っておる現実があります。少子・過疎・高齢化の進むこの只見町の現状で人口減にブレーキをかける施策はないのかということで質問をさせていただきます。

前回の質問でも同じようなことを繰り返し繰り返し質問をさせていただいております。それはやっぱり、政策的になされているかどうかということで実効性が疑われるからでござい

ます。

今回は、若者定住政策を中心に質問をさせていただきます。若者定住対策として男女の出会いの場対策、雇用対策、住宅対策、少子化対策、医療対策、教育対策など、さまざまな施策を今、町では実施されておりますが、その効果、実績を示していただきたいと思ひます。また、今後どのような目標を持って施策を実施されるのかお聞きします。今、我々のこの只見町は、先ほどらい申し上げておりますとおり、待ったなしの状態、どんな政策でもスピード感を問われると思ひます。そういう中で具体的なアクションプランを示していただきたいと思ひます。

よろしくお願ひします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 目黒吉久君 登壇〕

○町長（目黒吉久君） それでは、大塚議員の一般質問にお答えいたします。

只見町が未来永劫成り立っていくための施策についてということではありますが、項目ごとにお答えをいたします。

まず一つ目の、男女の出会いの場の対策についてということではありますが、男女の出会いの場対策としては、独身者の交流イベントを平成11年から町内のNPO法人等に補助金や委託事業という形で実施してまいりました。町で把握しているところでは、これまで事業に約700人の参加があり、24組以上の婚姻が成立しております。今年度は出会いの場づくり事業を2団体に委託しております。9月に青少年旅行村を会場に只見町商工会青年部による自然首都・只見で縁結びドキドキ山コンを実施し、男性18人、女性15人が参加いたしております。また、これからNPO法人ふれあい交流縁結び隊による事業が計画されております。

次に雇用対策についてではありますが、人口減少対策として重要な役割を果たす雇用対策としては、県のふくしま産業立地復興企業立地補助金を活用した町内2業者の雇用拡大が図られているところであり、一定の成果が表れてきております。また、地域産業振興等企業誘致基金の財源を有効活用すべく、本年6月会議において、只見町企業誘致及び立地促進条例の議決をいただいたところであり、新たな企業誘致に向けての取組みを進め、雇用の場の確保に努めてまいります。その他にも内発的産業づくりを推進するため、6次産業起業家応援事業補助金を今年度から立ち上げ、地域内の農産物等を活用したビジネス創出の支援を行って

おります。今後も時代の変化に柔軟に対応しながら、雇用対策に取り組んでまいります。

3、住宅対策についてであります。公営住宅法による町営住宅97戸、若者定住住宅3戸、中堅所得者層向けの特公賃住宅6戸、定住等促進住宅6戸の計112戸を整備し定住に向けた住宅の供給を図ってきたところであります。今後は需要状況や人口動態を考慮しながらストックの有効活用、老朽化住宅の用途廃止による戸数管理、若年層や子育て世代住宅等多様なニーズに応じた住宅供給や改修支援制度の検討が必要であると考えております。また、民間資本の有効活用や住宅用地を提供できる環境を整えてまいりたいと考えております。

次に、少子化・医療対策についてであります。安心して子どもを産み育てることができる支援、そして、子どもたちが只見町を好きになる教育環境の整備、高校卒業後、一旦、町外に出たとしても町に帰って永住できる、又はIターンを受け入れることのできる就業の場や住宅環境の整備等が必要と考えております。団塊の世代の帰郷を促すことも選択肢として必要ですが、これからの子どもたちが町に残れる、帰ってこられる環境整備が重要であるというふうに考えております。女性が子どもを産んでも働き続けられる環境づくり、子育て支援が必要と考えます。現在、町内の保育所は1歳から入所となっておりますが、0歳から保育を受け入れる体制等の検討も必要になってくるというふうに思っております。以上を踏まえ、現在の子育て支援対策の事例の主なものを申し上げます。平成24年度から不妊治療費助成として特定不妊治療に要した費用を助成しています。妊娠時においては、出産までの妊産婦検診15回、肝炎検査、HIV検査を無料で実施するとともに、ハイリスク妊婦に対する訪問事業を実施しております。出生後の子育て支援として0歳から中学校修了まで児童手当が支給されており、高校進学後は授業料の無料化が実施されています。併せて、高校卒業までの医療費を公費負担しており、経済的軽減を図っておるところであります。また、保育料については、平成16年度対比で30パーセントから70パーセントの低減を行い、多子世帯で3歳未満の児童が入所している場合は、さらに低減されているところであります。

次に、(5)教育対策について。教育施策としましては、子育てしやすい環境づくりとして主に幼児期を対象としたカルガモクラブやみんなですくすく事業を展開し、親としての家庭教育の在り方を学んだり、親同士のネットワークづくりができるように努めております。また、小学校期を対象として、3地区で60名を超える地域スタッフが関わり運営する放課後子ども教室、さらにはただみコミュニティクラブとの連携による子育てひろば事業を実施し、地域の人との交流を通して児童の心身の健全育成を図りながら家庭教育や子育て支援をして

おります。

次に、具体的アクションプランについてであります。具体的なアクションプランということで、少子化対策のひとつとして、子宝祝金の支給額及び対象範囲の拡大をしていく方向で現在検討しております。あわせて進路を応援する交付金も検討してまいりたいと考えております。また、保育所の子育て支援機能の充実にも意を尽くしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、大塚純一郎君。

○8番（大塚純一郎君） 私の質問に対して、今、町長は、本当に詳しい、手厚い、今現在行われております支援対策、説明していただきました。ありがとうございます。

それでは、これから再質問をさせていただきます。

再質問をする前に、冒頭、確認しておきたいことがありますのでお話をさせていただきます。我々議員が、この、今行っております一般質問を行う目的と効果は、ただ単に執行機関の所信を質したり、事実関係を明らかにするだけにとどまらず、執行機関の政治姿勢を明らかにし、それに対する政治責任を明確にされたり、結果としては、現行の政策を変更、是正させ、あるいは新規の政策を採用させるなどの目的と効果があるわけでございます。一般質問は行財政全般にわたる議員主導による政策論議でありますから、受ける執行機関、当局も、十分な準備が必要なため、こういう通告制が採用されているわけであります。まあ今さら何を、ということをおられると思いますが、まずそれを確認させていただきました。

そこで、9月議会における一般質問に対する、誰だったか、ちょっと、忘れましたが、誰かの一般質問に対する町長の答弁で、一般質問だからと発言しておられるくだけりがありましたが、一般質問に対する町長の答弁とはどういう意味合いがあるかと認識しておられるかご質問します。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 一般質問の趣旨なり、その目的なり、何故行われるかということですが、これは議員個人の固有の政治家、議員としてのひとつの大きな考えや方向性、提案というものをいただく。自由な、そして町長との、この議会議場における意見交換の場であるというふうに思っております。

その上で、いろんな質問を受け、いろんな提案を受けながら、当然それを受けて、町長と

しても、当局としても、一つでも、二つでも、意に叶う、または地域の将来に叶うものは、それを踏まえて、予算執行に繋げていくというのが、まあ、ことだろうと思いますけれども、しかし、そうはいいまして、それぞれの、議員固有の、流れの中での意見でありますから、そういったものが具体的にまた、それは受け止めながら、また提案としてはまた議会の皆様方に具体性を持って、予算の裏づけをもって提案させていただくということになりますから、これはまた皆さんの議会内部での十分なる政策論議というのを求められることになるのかなというふうに考えております。勿論、議員おっしゃるとおり、真摯に受け止めながら、ひとつひとつの施策を提案を、または与えていただいた情報をですね、真摯に受け止めて施策に活かしていくということには、これは勿論、真摯に取り組んでいくということは同じでございます。他はありません。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、大塚純一郎君。

○8番（大塚純一郎君） ありがとうございます。

それでは、昨年、12月会議におきまして、私の一般質問に対する町長答弁で、人口減少はしばらくはやむなしと認識している。人口が減少しても町としての地域社会、経済のシステムが守られる形をつくっていくと答弁されております。一年が経過いたしました。どのような形、システムを考え、また、その進捗状況はどうなっているのかお尋ねいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） まあ今の人口減少はやむなしという話もあったというお質でございますが、現実的な認識としては、今の現状の中ではやはり人口減少というのは、当面、まだこれから予測される事実、当面予想される事実だろうというふうには認識しております。したがって、そういう事実を踏まえながらも、一人でも二人でも、この人口減少をいかに食い止めて、そして次の世代がこの社会機能、只見町としてのひとつの社会というものをきっちり、次世代の方々が夢を持って住める地域としていくことに努力を傾けていかなければいけないということでもあります。したがって、先ほどの議員の質問にも縷々申し上げましたとおり、そういったそれぞれの一つ一つの課題に対して取り組んできている経過報告をさせていただきながら、次なる施策も先ほど申し上げたとおりでございます。人口減少につきましては、正直言いますれば、やはりそんな一長一短にして解決できる簡単な問題ではないという事実認識を申し上げたというふうにご理解いただいた上で、これからのひとつの施策を頑張っていかなきゃいけないと。そしてまた、人口減少のその数の問題ばかりではな

くて、やはり減少する中でも、世代と世代の、次の世代を繋ぐ人口の世代のバランスというものを考えた地域社会を取り戻していく。そういったことがまず大事だろうなど、念頭において施策をしていくことが大事なんだろうなというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、大塚純一郎君。

○8番（大塚純一郎君） 今、町長おっしゃられました。やはり、若者が夢を持って暮らせる町づくりをしなければならないと思います。将来の夢、それを持てるような明確な政策を一つ一つ実践していくことが、やはり人口減少に歯止めをかけ、そして、その人口が増やしていくにはどうしたらいいかというような施策も考えていかなければならないと思うわけでありまして。どうやってその流れをつくるのか。働き場の確保、住環境の整備、出会いの場づくり、少子化対策、医療、教育などなど、今いただきました。その中で再質問ということで、働き場の確保ということについてお聞きします。

一番重要なことは、経済的に安定性のある職場、雇用の創生が必要だということでありまして。自然を活かした、または利用した事業は、将来的には金になるかもしれませんが、今現在、子育てをしている真っ只中の人達にとっては必要な金ではまだ創生することができません。農業もしかりです。収穫をし、出荷販売をしないとお金になりません。しかしながら私は、只見町の主たる産業は農業であると認識しております。農業を若者の働き場として考えた場合、新規の働き場としての就労人口はどれくらいを見込んでおられるのか。その算定の根拠となる只見町の農業経営の実態を示していただきたいと思います。全耕作面積、収穫作物、専業農家数、兼業農家数、農業人口の割合ですね。全農業生産額など、今町でそういうものを持っておられると思いますが、まずそれを示していただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（馬場一義君） 今ほどのご質問でございますけれども、農業を町の産業の中心と位置付けて、これからの新規就農の重要性ということでご質問いただきましたけれども、まずあの、新規就農に関しましては、新規就農者を増やしたいという町のほうの意向も当然ありまして、補助金などを交付する制度、そういったものをつくってございます。そして、その上で、新農業人フェアという農業者の募集をするイベントがございまして、そちらのほうにも今年度、一回、参加をしております。また、年明けにもう一度参加をする予定になっております。またそのほかに、各種交流イベントの折にも、その新規就農者の募集といったようなパンフレットの配布を行いましてPRに努めているところであります。まあ、そうい

ったような状況がございまして、農地の面積等々のそのデータのなところでありまして、手元にございます記憶の中としましては、農地の田んぼの面積としましては604ヘクタール。畑の総面積としましては338ヘクタール。農地の合計としましては町内に942ヘクタールの農地があるというところまでは手元の記憶の中にございますけれども、あと就業人口等につきましては、細かいデータでもありますので、手元にデータがございせんが、その中で第一次産業、いわゆる一・二・三次、第一次産業の就業者数としましては、只見町は373名といったようなデータが出ております。それから、販売農家戸数というところでは、368戸といったようなデータがございます。その他のデータにつきましてはちょっと、データを持ってまいらないと、ちょっと手元ではわからないので、お時間をいただきたいと思ひます。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、大塚純一郎君。

○8番（大塚純一郎君） まあ、通告による一般質問というのはどういうものかと、さっき確認させていただきました。やはりその、我々議員が一般質問するにあたって、先ほど町長の答弁にもございましたように、政策に反映させる上で、お茶飲み話しているわけではないし、先ほど町長言われたように、一般質問だからというようなものでは、本当、時間の浪費なんですよ。やはりデータに基づいて、どう考えていくのか。今何を、それによってできているのかっていうことを聞きたくてやっているわけです。働き場として農業は、私は主たる産業として私もそう思ひます。そういう中で、今の目黒町政の中では農業を基盤とする産業の中心として据えてやっていると思ひます。それが今のような、表し方をされたんでは、もう、どうやってこの後質問を続けていくか、迷うような状態であります。すぐ調べていただきたいと思ひます。その件はすぐ調べて、報告があるというふうに認識をし、次に進みます。

TPP環太平洋経済連携協定の参加により、只見町の農業を成長産業と捉え直し、その潜在能力を十分に引き出さなければ道は開けないと思ひますが、そうしなければ安定した若者の雇用の場とはなり得ないと思ひますが、どういうふうに考えておられるのかお聞きします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） TPPのお質しでございせんが、私の考えはTPPは極めて、日本の大半を占める中山間地域における農業に対するダメージは大きいというふうに認識しております。基本的な私の考え方は、農業そのものは、勿論、一部では産業、経済ということで、

その位置付けを占めていると同時に、農業そのものが、全てが競争の原理というような市場原理の中で捉えられるものではないというのが私の考え方であります。いわゆる生命産業であったり、一つの日本の文化が、二千年の歴史にわたる文化が農耕という流れで実在した文化、それが我々のこういった地域社会、農山村の中山間地帯における大きな伝統や、文化や、伝承されてきた歴史というものがあるということを踏まえた中で、今の政府が進めているTPP、勿論、TPPばかりじゃなく、これまでも自由化、国際化の流れの中で、集約化、特定の大きな規模拡大による日本の農業の再生ということを言われてきたわけでありますが、一部の、一部の特定の地域、また一部のある限られた人達は、そういった方向性の中で生きて、生き抜くことのできる人達と、それは地域社会と密接に繋がった、小規模でも且つやはり、低コストや合理化だけではない形での価値を認めていただく形での施策がなければ、なかなか、これからのこの地域の将来は大変なことになるだろうなという認識を持った中で、ただ単に農業をどうするかというだけではなくて、やはり、あくまでそうは言われても、これから先のこの地域が、農林業が第一産業として重要産業であることは間違いありません。つまりは、今、これほどの高齢化と従事者が少なくなったと言えども、可能性としては、この只見町も特定の振興作物であるトマトというものを中心として、プラス、かつては水田から、今は園芸作物に切り替えられながら、この中山間地においても、この地域でも十分、農業で生きていけるという実績があるわけでございます。今年の、今年25年度の南郷トマトの生産販売も、南郷トマト始まって以来、4番目の、たぶん成績だったというふうに聞いております。そういったことと組み合わせながらひとつの可能性を探っていくのが、一番の大きな働き場、雇用といったその工場の再雇用といった形とは違いますが、暮らしが成り立つ、生活が成り立つ、働き場としての農業というものを再認識しながら、そういった方向に向けた補助と支援体制をとりながら、また農業というものがこの地域でも生きていけるんだということと、ひとつの職業として成り立つんだということも、やはり学校教育等々も通しながら、いろんな場の中でやはりそういったことも訴えていくこと、話し合っていくことが大事ではないのかなというふうに思っております。先ほどの資料データの提示がなされなかったということ自体が、農業政策を蔑ろにしているということではなくて、そういったことは今、資料として提出できませんでしたが、その実態を踏まえながら、我々は、行政として産業振興課の中で一丸となって農業振興に取り組む、そして且つ又、新規就農も、災害も大方になってきたという流れの中では、改めて本格的に新規参入及びそれに伴う住宅対策も、



併せて政策として取り組んでいく必要性和喫緊性を感じて、今、そのスタートを切り、且つ、取り組んでいるところだということを申し上げさせていただきます。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、大塚純一郎君。

○8番（大塚純一郎君） だから、実態を踏まえながらということは、実態をどう把握しているのかということに尽きるわけでしょ。その今の現状があって、じゃあ、今後どうするのかと。明確に今、町長も言っておられます。働き場、職業として農業が成り立つような、一人でも二人でもではなくて、町で考えているわけですから、目標があっていいわけでしょ。どれだけの耕作面積があって、どれだけの農業収入があって、こういう農業収入を農業の就労者で分けた場合に何人くらいの、その新しい雇用が生まれるのか。それは実態を踏まえながら、そのデータに基づいてやらなかったら、前から町長の答弁に対して言わせていただいておりますが、言葉の羅列だけであって見えません。だから、目標を明確にして下さい。そういうものを知りたくて今、質問をしているわけでございます。先ほど、まあ、課長が言われました。600いくらヘクタールの田んぼがあって、338ヘクタールの畑があって、940いくらあるという中で、例えば農業経営の形は、農業生産法人を組織して、で、最低そのひとつの農業生産法人がどれだけの耕作面積をもって、どれくらいの農業収入があれば、どれだけの農業者の雇用が生まれるのか。働き場として、職業として成り立つのか。これをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） なかなか納得していただけないようですが、ここはあの、社会主義国家じゃありませんから、行政が一つの土地の強制収用しながら、土地の配分をしながら、これこれ、こうなりますからなんていうような数字目標なんていうことは、今議員がおっしゃるような、どういう形で私は答えていいのかね、少しも、正直、理解できないんですよ。そういうことは前提だって、農業、その意欲さえあって、取り組もうとする人さえあれば、受け皿としてのキャパシティは農地も、現状もあるんだということ、それを踏まえた上で、だから、そういうことも、方向性も、農業の重要性を訴えながら、そしてまたそこで暮らせる可能性を説明しながら、アピールしながら、それに対する町の取るべき支援体制を充実していくと、いうことではないのかなと、いうふうに思います。それは数値目標出せということ、それは絵に描いた餅のようなことはいくらでもできますが、実態的にそれに向かってですね、その目標に向かって、やっているという中身そのものは、議員がおっしゃること

と、そんな変わらないんじゃないかなというふうに私は思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、大塚純一郎君。

○8番（大塚純一郎君） だから目標に向かってだから、まあ、ある程度の目標を出して、一人二人の就農者云々でなくて、どれくらいの、今年は何れくらい、来年は何れくらい、そういう明確な目標を立ててやったほうが、例えば、まあ、町として、担当課でもそういう事業をして考えやすいだろうと思いますし、それに向けた、この、今、質問いろいろさせていただいております。これからはもちろん、住宅施策でもそういう部分が出てくるのかなと思います。もうその最初に、スタートになる目標、数値目標がない中で、そういうのがあり得るのかなと、私は考えるわけでありまして。そういう明確な目標、これからの新しい農業に対する只見町の展望、まあ、それ今、町長は、数値目標とか、私の言ってることは理解できないと言われましたので、これはそうなのかなということで、止めるしかないのかなと思います。若者が魅力を感じる農業のビジョン、若者が将来を託せる新しい農業の姿を是非示していただきたいなと思っております。今の只見町はこういうその、基幹産業であります農業が崩れると、全ての産業構造が崩れると私は思っております。

そこで次、質問いたします。

只見町における工業出荷額の統計、これはどのような金額になっているかお知らせ願いたいと思います。主な企業といたしましては、会津工場、TNI工業、ヒロタテクノ、只見特産、そういうのが中心にあると思いますが、そういう工業全体に、只見町における工業出荷額というものはどのように把握しておられるのかお聞きしたいと思います。まあ、この額によって、雇用が私は決まると思うわけでありまして。そして、その数値があつて、金額があつて、これからの只見町の、どういう方向に向かっていくのか、ということも自ずと知れてくるのかなというふうに考えるわけです。どうぞ、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（馬場一義君） 只見町の工業出荷額というお尋ねでありますけども、平成22年の工業統計調査によりますと、工業製品の製造品の出荷額といたしましては34億3,300万円であります。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、大塚純一郎君。

○8番（大塚純一郎君） そのうち、例えば会津工場、TNI、ヒロタ、特産あたり、主な企業の生産額といいますか、出荷額はどのように把握しておられますか。

○議長（齋藤邦夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（馬場一義君） この、ただ今のその町内の総額としては、先ほど申し上げました金額でありますけども、個別のその売上、出荷額につきましては、手元に資料持ってきておりませんので、この場ではなかなか、いくらというデータはお出しすることができません。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、大塚純一郎君。

○8番（大塚純一郎君） 今日、私、トップバッターでやらせていただいておりますが、最初に一般質問とはということも、言わせていただきました。ともかく、ここで、真剣勝負で我々やらせていただいております。そのつもりで、通告でしておりますので、先ほど一番最初に書いていただきました。この基になるものはそういうデータ、実績によって書かれているものと思っておりますが、まあ、そういうところもお願いしたいと思います。ここは若者の定住政策といいますか、雇用という部分で、その働き場の確保というところで、必ず出てくる、議論の対象になる、中心になる、私は議論だと思っております。

ともかく、経済的に安定した若者の望む職場、これが只見町にどれだけあるかということが、若者がここに定住するためには一番必要なことでありますので、そういう認識で我々も考えておりますので、当局のほうもお願いをしたいと思うわけであります。

次に、町長は、産業の6次化対策を積極的に推し進めると、平成25年度の実施計画で挙げておられます。どのように進んでいるのか。その進捗状況、内容をお知らせ願いたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（馬場一義君） 産業の6次化の推進状況というお尋ねでございますけども、町長の1回目の答弁のほうでも、若干触れさせていただいておりますけれども、今年度から、只見町六次産業起業家応援事業補助金といったようなその制度資金を立ち上げまして、企業家、6次産業で起業したいと、そういった意欲を持っていらっしゃる方々に支援を行う事業をスタートさせております。初年度の今年度といたしましては、申請が6件ございまして、それは審査会を通りまして、6件とも採択になってございます。事業の概要といたしましては、地元のもち米を確保して、付加価値をつけて、製造販売を行うと、そういったような事業でありますとか、地元産のそば粉を、そば粉に加工して、販売、安定した販売を確立をすると、そういったような事業でありますとか、そのほか、地元の野菜・山菜等を乾燥・加工

するような技術、そういったような機械を導入をしまして、商品の開発・販売に繋げていくと、そういったもの。それからあと、只見産の、地元のコシヒカリを米粉に加工いたしました、それを米粉麺に加工して、付加価値を付けて、お米を加工品として販売をしていくと、そういったような取り組みに対しまして事業の採択を行っております。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、大塚純一郎君。

○8番（大塚純一郎君） 6次化産業起業家応援事業補助金等々の実績、今お聞かせ願いました。まあここで、今、もち米加工、そば粉の加工、野菜・米・米粉等々あるわけですが、6次化、1次は生産、2次で加工、ですよね。今、加工の話ございました。3次になると販売ということございました。今、課長は安定した販売ということがございます。この安定した販売ということに対して、今、当局でも取り組んでおられると思います。その件についてお答え下さい。

○議長（齋藤邦夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（馬場一義君） 今ほどのこの6次化企業家応援事業補助金と申します内容としましては、四つの段階に分かれておまして、まず一つ目としまして、商品の開発に対する支援。二つ目としまして、商品の加工・製造に対する支援。それから三つ目としまして、商品、その作った商品を販売をする施設のための補助金。もしくは、四つ目として、その商品を提供するための施設。そういった四つの分野に分かれまして制度が成り立っております。今年度は初年度でありますので、商品の開発、それから商品の製造、そういった事業が採択になっておりますけれども、その製造が軌道に乗ってまいりますれば、その商品を販売するための施設の補助もございます。またその、実際にその農家レストラン的な形で提供するための施設、それを整備するためのメニューもございますので、実際にその6次化ということで販売を行う範囲まで、この6次化企業家応援事業補助金を活用していただいて、実際にその入口から出口までを一連のものとして成り立った形で継続していただきたいと、そのように考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、大塚純一郎君。

○8番（大塚純一郎君） まあ私、今、聞いたのは、これ、たしかに6次産業企業家応援事業補助金等々もあるがということと言ったつもりだったんですが、最後のほうで農家レストラン等々ございました。この農家レストランであったり、その販売であったりということで、その販売の拠点となるような整備計画はどうかということ質問したつもりだったので

す。全国で一千数箇所以上の道の駅があります。そういう中でこの近隣の金山にもできました。それから、南郷・山口のところにもございます。近隣ではまあ、いっぱいございます。この只見町は今現在、造るか・造らないかは、まだ決まらない状態で懇話会で検討している等々、予算にもそのような関連予算があるように記憶してございますが、まあ、そういうところの考え方、この6次化対策を積極的にということがあったらば、例えば町長が決断をし、その実現の為に何をやっていくかということが、計画性を持ってやっていくということのお話があるのかなと思って聞いておりましたが、その辺のところはどうなんでしょう。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） まず6次化ですが、今、ひとつひとつ、ちっちゃなところ、初年度という流れの中で、加工等々、それ以外のアイデアを持って取り組んでいるグループ、個人が生まれつつあります。それは小さいといえども、やはり小さいところからスタートする、それが必ず、彼が、彼女が、あんなこと、あそこでやっているといったようなことは、おそらくこれから回りにも伝播していくだろうし、そういったことであるならば私もやってみようといったような波及効果は、おそらく私は生まれてくるだろうと。今は小さい取り組みですけれども、こういった小さな取り組みも持続して、ひとつの、持続しながらですね、取り組んでいくことが、まず一番目には大事だろうということで、そういった芽がまず生まれつつあったということは、まずご理解いただきたいなと思います。そして、それに併せた、その次のステップということに段々なっていくんだらうと思いますが、そういったひとつひとつの、最初からワンステップ飛び越えた形でのあり方ではなくて、やはり地道の、ひとつのステップを踏んでいくやり方を大事に育てていきたいと。当然、その必要性と、施設や、その時の施設、加工施設、または販売施設と繋がっていけば、それに応じた取り組みはしていきたいと。また一方、こういった取り組みの活かせる場所と、一方では従来から申し上げておりました、今、議員がおっしゃった、ひとつの道の駅的なことを二案として今おっしゃっていた経過がありますが、たぶん、道の駅はまた道の駅ですよね。別途、これはまた、整備していかなくちゃいけないというふうに私は考えております。今取り組んでいるちっちゃな、ひとつの取り組みの流れの中が、そういったものの前提にとって必要で、これが今ひとつひとつ生まれつつあるよということと併せて、道の駅等々も整備していくという流れの中で、今、検討委員会を立ち上げ、今研究してもらっているということでございます。従来型、議員もよく、只見型という言葉をおっしゃっての道の駅を提案していただきましたけれども、

私はそういった捉え方が大事だろうと思いつつながら、こういった、まだ今の段階での、非常に交通量の少ないこの地域が、ひとつはそういった大きな施設、隣、三島にもあります、金山にもあります、南会津町にもありますけれども、近隣町村にある類似系の類似型の施設整備、道の駅的なことは、なかなか太刀打ちするのも容易ではないという流れの中で、只見らしい、只見ならではの、またはひとつ発信できる大きな地域づくりの拠点としてのあるべき只見の道の駅を立ち上げていかなければいけないんだという、その趣旨を踏まえた上で、今それぞれの、皆さんに参加をしていただいて、検討をしてもらっているということでもありますから、やるのか・やらないのかわからないんじゃないかと、やるということを前提とした中で今検討をもらっているということでもあります。そして、こういうちっちゃな、今、課長が申し上げたような取り組みも、ひとつひとつ、必ず大きな、将来の販路の拡大といえますか、仲間づくりというのかな、繋がっていくんじゃないかなということを私は確信はしております。

それから、只見の場合、ひとつの、6次化ということに向かっている、歴史を振り返ってみますと、ひとつ私はやはり、大きな弱点があるなど。今、私ね、大塚議員が冒頭、今回の一般質問においては、只見町の産業の第一番目に重要だということで農業を挙げていただいたことは、私、非常に嬉しく思っております。今、只見町がこれから先、6次化であれ、いろいろと地域振興を図っていくには、農業・商業・工業。このいろんな業種の方々のネットワークが今までの只見の中ではできてこなかったなというふうに私は思っております。6次化というのは一人の人間が生産から、加工から、流通やる場合もあるでしょうが、只見町という地域的なスケールの中で、只見をブランド化して売っていくとするならば、只見の中で生産者は生産者の特徴もスキルもあるでしょうし、作ることは得意だと。それは加工は加工の分野での得意者もいるでしょうし、売るとなったら只見町の商工会の皆さんや、若手の商工青年部あたりとか、そういったそのそれぞれの分野と人材が、ひとつの目的に向かった形でネットワーク化する、コラボするといえますか、協力し合って、ひとつの目標に向かってやっていこうではないかということがあれば、只見町の商品開発も、6次化も、また只見町という地域をひとつ、アドバルーン的に全国に向かって発信できる力というのは形成されるだろうと。そういったことも踏まえて、今、ひとつひとつ積み立ててやっていかないと、おそらく持続的、且つ発展的な6次化も、または施設整備も大変だろうなという、そういった前提もきちっと踏まえながら、捉えながら取り組んでいくということも大事だろうなというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、大塚純一郎君。

○8番（大塚純一郎君） 今、町長がまさしく言われるとおりでと思います。ただ、そのスピード感を持ってやらないとだめだと思います。今、その道の駅のことに関して、やるのか、やらないかという、やるのを前提にという返答もございました。トップですので、トップがやると決めたら、あとは、俺は、町長は、この方針でやるんだから、これを、今言われたように、近隣で、全国で千いくつもあるうちに失敗している例はいっぱいありますよ。成功している例は少ないかもしれませんが。ただ、成功している事例のところに研修に行ったりするのは、やると決めた後、そのやるメンバーが中心になって、絶対成功するために、こういうところのノウハウは吸収しようとか、そういうために行く研修なら、これはもう、どこにでも積極的にやるべきですよ。ただ、やるか・やらないかの検討で、充て職の人達の、そういう人達を中心になって行くような、そういう研修だったらば、ちょっといかがなものかなというふうに私は個人的には考えますので、それだけを申し添えておきたいと思います。

時間もなくなってきましたので、続いて質問を続行します。

少子化対策でございます。ここで質問したいのは、町の少子化対策を検討するにあたりまして、一人の女性が一生涯のうちに何人の子供を生むかを表す合計特殊出生率の算出が必要不可欠だと思います。只見町における合計特殊出生率はいくらなのか、まずお聞かせ願いたいと思います。全国平均は1.39だそうでございます。時間がないので早くして下さい。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課福祉班長（増田栄助君） 合計特殊出生率のご質問ですが、申し訳ありません、今、ちょっと手元に資料持っておりませんので、お答えできません。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、大塚純一郎君。

○8番（大塚純一郎君） 手元にないということで、しょうがありません。

続けます。今の若者、現代世帯が、子供を産み育てるにあたっての不安・課題ということで、町ではこういう調査とか、分析をして把握はしてございますか。もう一回。こういう子供を今、若者達は産み育てるべく、私、今日は若者定住政策ですから、そういう若者がここで就労して、そして結婚して、そして子供を生んで、そのまま育てていくという中で、町として我々はどういうふうな気持ちでそれを支えていくのかということで考えております。そういう中で、そういう現役世代たちの不安とか、そういう部分をアンケート調査したり、とって、それを分析して、それを子供に対するいろいろの政策に役立たせるようなことを、こ

ういうふうにしているというようなことをお聞きしたくて質問しております。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉班長。

○保健福祉課福祉班長（増田栄助君） 平成16年度にアンケート調査は実施しております。

それ以後は行っておりませんが、今年度、ニーズ調査という形で、1月を目途にアンケートを配布して実施する予定であります。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、大塚純一郎君。

○8番（大塚純一郎君） まあ、平成16年度からやってないけども、来年1月にはしたいということです。それを調査し、そして分析して、そして、そういう新たなる町の施策に役立てていただきたいと思います。まあ言いたいのは、いろいろの中で、住宅政策等々ございますが、子供、結婚して、この町に住みたいと思っても、その住める状況が、はたしてこの只見町にあるのか。そういう若い人達が働き場を確保して、そしてこの只見町に、結婚して、そして安定した職場で、結婚して、そして良い環境、住環境の整ったところで住んで子育てをしていく。その繰り返しがまあ、只見町が安定した若者定住政策として成り立っていくわけですが、子供達をどんなに生んだとしても、町外に出ていってしまっただけでは、少子化対策というのはざる対策でしかないと思います。子供達をどれだけ町内に残し、またUターンできる環境をつくるかがポイントだと思っております。子供は地域の宝、町の宝だと私は思っております。地域で、町で、一緒になって育てる、これが基本だと思っております。そこで、先ほど第1回目の町の答弁にも、町長の答弁にもありましたが、子宝祝金の政策展開について、今、これは私が町長に質したのは、9月の議会であります。町長からは、積極的に同調が得られ、早急に検討するという内容でしたが、先ほどは検討するというような内容で、具体的な政策としてはお聞かせ願っておりません。これはどう考えておられるのか。どれくらいの検討段階に入ったのか、お聞かせ願いたい。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 新年度に向かって明らかな形を示したいというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、大塚純一郎君。

○8番（大塚純一郎君） 是非検討していただきたい。私は、その、ありきたりといいますが、今、第3子から、これを、祝い金やっていて、その実績としては、去年、一昨年は1件、去年は何件でしたっけ、6件、8件でしたっけ。そういうふうな状況で、まあ政策的に10万円の補助金を、政策として1人なら10万だし、6人なら60万。これくらいで若者定住



する、その子供に対する支援として町でやる支援策として、はたして有効な効果のある政策だとは私は思いません。私は、まあ1月から検討して来年度にやっていくのであれば、提案をさせていただきます。1子から、勿論、もうその、子宝祝金ですから、3人目からなんていうんでなくて、第1子から支給をしていただきたい。1子に対し10万円。2子の場合ですと30万。3子で50万。4子以上は100万円。これくらいの祝い金を贈る。これくらいのインパクトのある政策が必要だと思いますが、どうですか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 今、ここで何がしかの金額ということを申し上げませんが、第1子・第2子・第3子、どう対処するかを含めて、今、議員がおっしゃったように、金額が今ここでどうのこうのじゃありませんが、考え方はその方向で新年度から取り組むということを上上げたということです。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、大塚純一郎君。

○8番（大塚純一郎君） まあ、積極的にということで、町長考えておられるようですので、期待したいと思います。今日、この議会を傍聴している方も、数字的に私言っちゃいましたから、聞いている方もおりますので、どうぞ検討をお願いしたいと思います。

続きまして、まあ、共働き、核家族の現状で、子供に対しての支援、充実した支援を先ほど聞かせていただきました。まあ、そういう中で、医療対策でちょっとお聞きします。今、朝日診療所は常勤医師が3名、4名なのかな、いる中で、まあ、医療の充実が図られているということでございます。ただ、看護師の不足する問題等々あって、大変なご苦労もあるということも聞いております。こういう中で、子供に対する医療不安ということでもあります。小児科医のいない診療所に、はたして今、ここに定住して子育てをする若者達が、今後、大切なわが子を預けても大丈夫かなという不安があると思います。若者定住対策を推し進める面で大変重要なことだと認識しておりますが、この辺はどういうふうに今後考えていかれるのかお聞きします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 全ての診療科目を診療所に設置できるということは最高の出来事だろうと思いますけれども、なかなか現実的には難しい面がございます。それはあの、県内、ひとつとってみても、今、小児科もしくは産婦人科等々は非常に厳しくですね、今やっと、少なくともやっと、県立南会津病院への小児科医の招聘が実現したのが去年でございます。引

続き、産婦人科等々の要求もしていますが、診療所まで全ての診療科目の準備ということが厳しい流れの中では、今段階での診療所の果たす地域医療の役割として、どういう体制の中で、どういう安定の医療を供給していくかということに、やはりここは明確にしながら、またそのことの姿を住民の方々にもご理解をいただかなければいけないことなのかなというふうに思っております。ただ、そういった連携の流れの中で、南会津病院や、それから若松の中核の医療機関との様々なその、なんていいますかね、連携がどう取れるのか、ここが大きな課題だろうというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、大塚純一郎君。

○8番（大塚純一郎君） 時間がなくなってきましたので、ちょっと進めます。

住宅政策。最後に住宅政策についてでございます。これはあの、後で質問する人がおられますので、それに、内容的にはお願いをして、私の思いだけ、ここで質問します。只見町には民間の住宅提供がありません。そのため、若者は町営住宅か空き家を探して、そこに住む以外にありません。若者は使い古した空き家に入りたいとは誰も思っておりません。そして、町営住宅には所得制限がございます。その制限にかかり住宅に入れない人がいるのが現状であります。空き家は整備する必要等があり、若い人向きではありません。よって、住宅を探しに他町村へ出向いてしまう実態があります。出て行ってしまっただけは、今まで議論させていただきましたが、その人に子供ができて、只見町の子どもではありません。早急に、誰でも入れる賃貸住宅、民間の賃貸アパートの整備が必要だと思います。その実現のための条件整備の検討が急務と考えますが、いかがですか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） そういった趣旨に沿って、前回も住宅政策については粗粗の、また皆さんの、議会に対しても住宅政策の基本的な考え方は申し上げてきたつもりでございます。具体的なことは課長から説明をさせます。

○議長（齋藤邦夫君） 環境整備課長。

○環境整備課長（酒井恵治君） 住宅政策でございますが、まずは家を受け継ぐというものもひとつ大事ではないだろうかなというふうに私は思っております。その中で、種種、様々な理由がございまして、まあ一時、若者で住宅に入るということで、町営住宅につきましても収入制限等々ございますので、それをまあ、取っ払った形で、平成4年に若者定住住宅、俗に言う三石住宅を3戸整備しておりまして、これはある程度の、ある程度というか、決まっ

た年齢になると退去する条件で入っております。そして、町営住宅の中でも中堅所得層といわれる方々のために6戸の特公賃住宅というものもまた造っております。定住住宅は、目的は、一時的な只見町のお住まいになる方とか、その目的に沿って造っておりますが、今、議員言っておられました民間活力にお願いをした形での住宅整備、それについても答弁にありますように、提供できる環境を整えてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 質問時間になりました。

○8番（大塚純一郎君） 終わります。

ありがとうございました。

○議長（齋藤邦夫君） 60分になりましたので、これで、8番、大塚純一郎君の一般質問は終了いたしました。

ここであの、暫時、休議をいたします。

ちょっと機器の故障が発生いたしましたので、修理の為に暫時、休議をいたします。

休憩 午後14時05分

再開 午後14時15分

○議長（齋藤邦夫君） それでは、引続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

3番、小沼信孝君の一般質問を許可します。

3番、小沼信孝君。

[3番 小沼信孝君 登壇]

○3番（小沼信孝君） 3番、通告にしたがいまして質問させていただきます。

JR只見線再開通後の利用促進対策をどのように考えるか。非常に短い質問ではありますが、非常に難しい質問だと思います。現在、復旧に難色を示しているJRにとって、関係市町村が復旧後、どのような利用促進を考えているかということが非常に注目されると思いますが、その辺を踏まえて質問したいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 目黒吉久君 登壇〕

○町長（目黒吉久君） JR只見線再開通後の利用促進対策についてであります。

再開通後のということであります。まずは、復旧工事が早期に着手されるよう関係団体等と力を合わせて再開通を目指してまいります。ご質問の再開通後の利用促進策ですが、これにつきましては、町単独でできるものと、関係団体等と連帯して取り組むべきものに大別して考えたいと思います。

最初に、町単独で取り組んでいくべきものでございますが、これはまさにまちづくりそのものであります。人口の少ない本町において、町民だけで乗車率を飛躍的に向上されることは難しいことでございます。やはり魅力あるまちづくりをして、只見線に乗って只見に行ってみたいと思ってもらえるまちづくりの推進が大切だと考えております。一つは、只見駅周辺のまちづくりであります。現在、役場本庁舎の改築、只見地区土地利用計画の策定による町のあるべき姿の共有を進めております。先般、只見土地利用計画のワークショップを地元の方々と行ったところ、駅前の賑わいを取り戻したいという声が多くありました。これらの事業に期待いたしますのは、駅に降りて寛げる、楽しめる、佇むことができる空間と時間の創出であります。それらが、要害山、三石神社などと絡み合いながら駅前の魅力を相乗的に向上していけないものかと考えております。

二つ目は、蒲生駅、塩沢駅周辺のまちづくりです。只見線の駅のある集落のまちづくりを支援していきたいと思います。例えば、蒲生駅には登山家の田部井淳子さんが会津のマッターホルンと呼んだ蒲生岳があります。春にはその裾野に一面のカタクリの花が咲き、集落の家々の軒先には水仙の花が見られます。さらに集落の魅力を磨きあげていただけるような支援をしてまいりたいと思います。また塩沢駅には河井継之助記念館がございます。今年の入館者は4,178人と、昨年の2,704人から比べて増えております。これは大河ドラマ八重の桜効果の点もあったと思われると同時に、また、館内の無償ボランティアの案内人の活躍もあったことであろうかなというふうに思っております。継之助記念館の入館環境の整備を図るとともに、塩沢にある宝の原石と思われるものを磨いていけないものかと考えております。それは、馬尾の滝の景観等です。これらの宝を磨くために集落のまちづくりを支援してまいりたいと思います。馬尾の滝は落差が大きい名瀑と言われておりますが、そこにたどり着くまでの道のりが険しく、近づきたい滝ではありますが、しかし、その壮大なスケールを周辺の自然環境に配慮しつつ観光自然・資源として定着させていきたいものであります。

具体的な集落への支援方法については、これから検討してまいりたいと考えております。さて、関係団体等との連携による利用促進策については、魅力ある観光路線として必要と思われる事業を推進していきたいと思っております。それは乗りたくなるような車両であったり、おもてなしではないかと考えております。具体的にはJRを含め、沿線市町村との協議が必要だと考えております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、小沼信孝君。

○3番（小沼信孝君） まずはじめに、町長にお伺いしたいんですが、復旧工事が早急にでき、再開通という、まあ、ことになれば、当然その、JRとしてみれば、赤字の路線を再開通させるわけですから、関係団体等、やはり利用促進にどの程度の考えがあるのかというのが、JRとしては非常に関心のあるところだと思います。ですからあの、町長のお考えとして、復興と、この復興後の利用促進を一緒にお考えになっておられるのかどうかをまずお聞きしたいと思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） すみません、ちょっと、もう一度、要点ちょっとお願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） はい。（指名）

○3番（小沼信孝君） 復旧工事、現状復帰ですね、本線の再開通と、それから利用促進、これはJRが復興後に、復旧させた後に一番気になっている点だと思います。JRとしては、ですから、それを町として一緒に考えるのか。とりあえず復旧だけをさせる運動をするのか。その辺の考えをお聞きしたいと思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 今、只見線全線が不通になっているわけではございません。若松から金山・川口駅まではきているわけですから、今尚、復旧していないのは川口間と只見ですけども、現在もやはりJR、そして共々、近隣町村と連携したJRの、只見線の活用に向けての意見交換やアイデアを出し合いながら、どうしたら利用率が上がるのかなということは、これは今も、JRも含めてやっているところでございます。当然、そのことひとつが、やはり将来の試金石にもなるわけでありますから、勿論、そういったことを踏まえてやっていくということであります。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、小沼信孝君。

○3番（小沼信孝君）　そうしますと、復旧・復興に対する運動と利用促進対策を同時に考えるということによろしいんですね。

○議長（齋藤邦夫君）　町長。

○町長（目黒吉久君）　つまり、JRの関心は、いかにこれから復旧しても利用者が増えるのか。活用していけるのか。乗車率が上がっていくのかという、その1点にJRにとってはかかっているわけですから、それは我々が先ほど、復旧後のということでありましたけれども、そういった、まずもって利用率は地元のこの人口の少ない人達の利用ではなかなか限界があるために、いかに観光路線として、観光資源として活用、活躍できるような地域づくり、町づくりをしていくことがやっぱり大事なことだろうということだろうと思います。そうでなければ、やはり、つまり、鉄道、旅をですね、JRに乗って、そして只見に行くんだと、金山に行くんだと、奥会津に行くんだといったような提案ができなければ、なかなか利用率が上がらないから、それは我々町村の、独自の努力と、そして併せてJR側もそれは一緒にやれることもあるわけでありますから、それはまた、今般、JRのほうもDCキャンペーンが始まります。ディステーションキャンペーンですか。これが来年度、26年度はプレキャンペーン、27年度が本年度、そして逆にJR、新潟の方面ですね、新潟方面のほうは26年度がDCキャンペーンの年になります。そういったことと併せて、JRとも当然、我々、この奥会津それぞれの観光キャンペーンを一緒になって取り組んでいくという大きなプロジェクトもありますし、また、それ以外にも、ちっちゃな、やはり只見町ということ、この奥会津を宣伝効果ある、できる限りの知恵を絞って取り組んで、利用率を高めていくという努力がまずもって大事だろうというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君）　3番、小沼信孝君。

○3番（小沼信孝君）　町長のその意見をお聞きしたかったのは、やはりJRが何故復旧に、重い腰を上げないかということは、やはり赤字路線だからということが一番だと思います。ですからやはりその関係町村が利用促進案を出して、当然その、お金も絡んでくることだと思いますが、やはりJRに対して、復旧させた後にこういった取り組みをするから、復旧を早期にしてくれといった話でないと、JRもなかなか、うんとは言わないと思います。ですからあの、この質問、非常に短いんですが、難しい問題だというのはその辺にあると思いますが、まずあの、1点、町単独でできるもの、それから関係市町村と連携してできるものという話、答弁の中にありましたが、当然あの、町単独で利用促進対策というのが必要だと思

いますし、1・2といろいろな面でお答えありましたが、実際これをJR等に提示等はされたんでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） では、これまで何をしてきたかということ、ちょっと紹介したいと思います。事細かな説明までは至りませんが、まあいわゆる、只見町自体も、ひとつは、つながれつながれ只見線といった形での補助事業を組みまして、その予算を皆さんから認めていただいて取り組んできた。それは旗もありましたし、そして且つ又、いろんな地元の方々の、ひとつの乗客、利用してもらうためのお願いもして、それに対しての支援もしてきたという経過。金山町も同じような名前ではありますが、只見線乗り乗りクラブといったようなものができて、ひとつの利活用促進にご協力いただいたと。今日も傍聴席に目黒さん来ておりますが、あれも只見線を愛する会、愛好会ですか、つくっていろいろ利用促進にお力をいただいたというような経過もございます。それから、会津地方振興局は奥会津地方振興局で只見線のミュージアムトレインといった形の中で、奥会津の小学生が書いた絵をですね、列車内に展示をしたり、そういったひとつの、また風景の写生会なんかもやりながら、只見線の、JRに力を入れていただきましたし、南会津の振興局におきましても、なんだっけな、只見線、おいでよ只見線だったかな、おいでよ奥会津か、そんな名タイトルの中で南会津の振興局のほうにも、それぞれやっぱり乗車利用率の向上に向けた様々な支援をいただいて取り組んでまいりましたし、奥会津五町村活性化協議会もしかりでございます。そういった中で、ゆる鉄キャンペーン等々の展開をしながら、これまでいろいろと利用率促進、上げるために取り組んできている。こういった努力は当然、理解はしていただいているものというふうに思います。ただ、いつまでもこの利用率をそれぞれの行政体が引続き財政的な支援をしてやらなきゃいけない期間も覚悟はしておりますが、それだけではなかなか容易じゃないから、やはりいかに外部からの観光客を、利用してこられる方を集客するかというそのアイデアに力を入れなきゃいけないのなかといったような意味で先ほどの開通後の取り組みとしての町づくりという視点から意見を、考え方を示させていただいたということでございます。これまで取り組んできたことも引続きやりながら、且つ又、只見線の今ある路線の活用の向上にも繋げていきたいし、併せて代行バスの利活用のことも、極めてJRにとっては関心事の高いことのようなので、この辺のところもどう改善できるのか。新年度に向かってまた検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、小沼信孝君。

○3番（小沼信孝君） 今、経過等、いろいろお聞かせ願いましたが、先ほど私が言ったのは、これからの取り組み、利用促進について、JRに、こういった取り組みをするということ伝えてありますかという質問をしたわけでありませう。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 先般、JRのほうの方々、只見、先週ですか、来ていただきました。その時もこれからの、やはり、JR側が言いたいのは利用率だと、どうやって乗車率を高めてもらうかということでしたから、我々は今申し上げたようなことを含めて、且つ又、今後の取り組みは地域づくりにあると。やっぱり行ってみたいんだという拠点なり、やっぱりそういうものをつくっていけばですね、当然、鉄道を利用して行ってみようと、その、そのパッケージは、行くにしても、今、自動車があるわけですから、そこをあえて只見線を活用してもらって、その我々の地域づくりと、JR側のそのタイアップはこれからやっぱりきちんとした計画や意見交換が必要なのかなというふうに思っております。今あの、災害、水害があって以降、関西方面からの大型バスが途絶えました。23年・24年。今年度はまた関西方面からの大型バスが120・30台に増えております。災害前は250台来ました。そしてその来てもらった大型バスの人達が、ちょい乗りということですね、いわゆる自分が気に入った、一番景観が良いところを、例えば三島から金山、もしくは金山から只見といった景観ポイントを一時、鉄道に乗ってもらって、その間、バスは走ると。また受け止めてまた走っていくという、そのちょい乗りが非常にまあ人気がありましてですね、また今年度は関西方面からの大型バスが100台を超える数に復帰してきたということでもありますから、そういった側面も踏まえながら、沿線町村との連携の中で、そういった交通体系、周遊体系、旅行会社との連携を踏まえて取り組んでいきたいということでもあります。勿論、本当にいろんな面で、もう既にご存知かと思えますけれども、電源流域振興協議会及び奥会津五町村のいろんな面でのコーディネーターしていただいている方は、かつてJR東日本の役職をされていた方、清水さんという方にコーディネーターをしていただきながら、指導いただきながら、やっているわけですから、当然、地域の取り組みも、JRとしての取り組みも、タイアップしてやれる情報交換をしながら取り組んでまいるといことになろうと思えます。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、小沼信孝君。

○3番（小沼信孝君） まああの、具体的な取組み等の、ちょっと、お話をしたいと思えます



が、一つ目にその町独自で只見駅周辺の町づくりといったお話がありましたが、たぶん先月だか今月の初めに、商工会より要望書が出まして、只見駅の複合的な商業施設との検討はいかがかという、たぶん要望書だったと思います。今あの、ご存知かどうかわかりませんが、当然、ご存知だと思いますが、会津若松から小出間、柿ノ木駅を入れて38駅舎がございます。会津若松駅を入れて、で、その間あの、コンクリート構造の駅舎が会津若松駅、只見駅、それから越後須原駅、小出駅とコンクリート構造です。それ以外は木造、それから簡易、まったくなしと、そういったのが約30ございます。で、会津川口駅、それから大白川駅、入広瀬駅というのは合築です。ほかの施設が一緒に入ってます。当然その、一つ目に町づくりということでもありますので、まあ私の、とんでもない発想かもしれませんが、私は役場庁舎新築するならば、只見駅と合築の新庁舎、庁舎の中から電車に乗れるといったような、大胆な発想をすることによってJRも重い腰を上げるんじゃないかと、これは私なりの考えですが、商工会等から上がった要望書等、この町づくりに非常に繋がるがあると思いますが、その辺どうお考えでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） そういった趣旨の要望はいただいております。それも本当にひとつの提案であり、考え方だなというふうに思っております。いろいろ、JR及びまたそういったことに関連機関の考え、いろいろあるわけがございますから、そういった要望の趣旨は踏まえながらも、いろいろとそこをご相談をしまいらなきゃいけないことであろうというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、小沼信孝君。

○3番（小沼信孝君） まああの、今、いろいろ考えるということですが、当然その、要望書が出て、これから町づくりが大切だというお考えをお答えいただいたんで、是非ともその、そういった検討をしていただきたいと思います。

それから、2点目ですが、蒲生駅・塩沢駅周辺の町づくりということですが、例えばJRに対して、今現在、塩沢駅は塩沢の一番只見寄りにございます。これが、例えば河井継之助記念館の前に止まって、河井継之助駅といった、その駅を変更するような要望等のお考えはございますでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 総務企画課長。

○総務企画課長（渡部勇夫君） それでは私のほうからお答えいたします。

これは本社の総合企画本部の経営企画の人と話す機会があったんでありますが、まあ、先ほど議員おっしゃったように、会津若松から小出までは延長135キロあまりの37の駅があります。そういった中で先ほど合築の、という話もありましたが、会津川口駅は国鉄当時でございます、少なくとも只見線についてはJRに、民間になってからはそういった取り組みはしていないということで、国鉄当時、国鉄が終わる頃ですか、そういった時に会津川口駅については取り組みをしたということは聞いております。

あと、塩沢駅とか、蒲生駅とか、特に塩沢駅の話ありましたが、やっぱり今JRが特に言っているのは、只見・川口間の代行バスの乗車人員が少ないということを盛んに申しております。まあ、二桁になっているのが、只見7時10分に出て会津川口に8時に到着するのが、平日が11.5人。これだけが二桁になっていると。具体的には川口高校の生徒さんの通学というふうに思います。あと逆に、今度、只見・大白川間のJRの利用で二桁になっているのが2回、二つありますが、ひとつは小出を13時11分に出て、只見に14時28分に着く平日の便が10.1人。土曜・休日が13.5人。ここだけが二桁であとは一桁だと。ですから勿論、只見・大白川間の利用も促されておりますが、さらに代行バスの利用を広げてほしいというふうに言われてます。ただ、この中で注意していかなければいけないのが、下り・上りとも、代行バス、只見・川口間、5便ずつ、下り・上り合わせれば10便ありますが、直接、JRのダイヤと連結してないというか、連携の悪いダイヤがありますので、連携を図られないダイヤをつくられて、それで乗車率が悪いといわれても、それを分母に入られても、それは比較の対象になりませんよということをはっきり申し上げております。で、併せて前回の地元地方紙の新聞の論説にも載っていたんで、議員、ご覧になったかと思いますが、前提はあくまでも全線再開通です。そのために代行バスの利用率を上げろということであればよくわかります。ただ、代行バスの利用率を上げたときに、仮にバスでいいんじゃないかと、JRは再開通しなくてもいいんじゃないかということ言われたんでは、これはたまりません。ですから、前提条件をしっかりといただければ、それは例えばあの、バスを、議会の皆様のご了解をいただければ、それなりのデザインとか、密度の高いバスを購入するとか、そういったことは可能かもしれませんが、前提条件が曖昧の中で、それはなかなか難しいですねということは申し上げます。ですから、只見駅のことも、塩沢駅のことも、勿論そういったことは話で出てますが、JRとしては、やっぱりその代行バスの利用率向上ということ盛んに言ってますので、この辺はあくまでも全線、鉄道により再開

通だという当たり前のことを強く引き続き言っていって、その中の代行バスの利用率向上度を上げていく。加えて、只見町全体の魅力向上、あと駅の周辺の支援を具体的に集落の方々に支援をしていくとか、そういったことを議会の皆様とご協議させていただきながら、具体的にひとつひとつやっていくことが大事だろうなというふうに認識しております。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、小沼信孝君。

○3番（小沼信孝君） そうしますと、今のお答えですと、例えばダイヤ、時間ですね、乗車、会津若松から只見まで約3時間かかります。代行バス乗って。川口まで約2時間。そこから50分という時間帯で今運行されております。これを考えれば、当然その、それで仕事を云々という話にはならないと思うんです。当然あの、生活路線ということが一番でしょうし、地域住民、人が少ないということもありますけども、不便のところにわざわざ乗るということは、なかなかしないと思います。JRに利用促進の案を出す場合、当然、利便性が良いようにということも、言いづらいかもしれないが、その辺もしっかりと進めていただきたい。かつてその、小出から浦佐まで直通という、新幹線に直通乗れるということの提案がたぶんあったと思いますが、現在その不可能な状態になっている。ただ、可能なのは長岡駅に直通で行ければ新幹線に乗れるといったことがありますので、そういうことも含めて利用促進、利便性の向上という面もしっかりとしてJRに提案をしていただきたいと思いますが、その辺いかがですか。

○議長（齋藤邦夫君） 総務企画課長。

○総務企画課長（渡部勇夫君） この後、町長からも発言があるものと思いますけども、前に議員の方、皆さん一緒になって国土交通省並びにJR東日本本社のほうに行っていました。そういった中でも、その中でもお話できましたけど、ありましたけど、やっぱり、JRに関してはユニバーサルサービスという考え方がないと。NTTであれば、電信電話公社がNTTになったときに、ユニバーサルサービスがありますので、どういった、こういった山村、いわゆる山村、へき地と言われているところでも電話が通じないということはありません。ですが、JRに関しては、そういったことがなされてないものですから、時には、そういう、民間だから撤退すると。時には公共交通機関だというふうに、こう、言葉悪いかもありませんが、上手に使い分けられて、どんどんどんどん、こういった、これから地域をおこして住みよい町をつくっていきたいということで、議員の皆様はじめ、こういった、町長、我々、町長を先頭にやっている中で、そこがこう、手かせ・足かせといいますか、推進力に

なっていないということはありますので、そういったNTTとは違う、JRの、同じ民間になっても、そういったことが課題としてひとつあるということと、そういった取り組みについて、代行バスのこと言われて、非常にJR側は、それを例えば国土交通省とか、そういったところに上手にこう、話を伝えているというふうな感じをしましたので、やっぱり本来の活動は様々な協議会等を通じて、まだ議会の皆様とやっていくこと、勿論大事なことでありますが、やっぱりなるべくその機会を捉えて、国土交通省のほうにも今の実態を伝えていくというか、JR待ちでなくて、そういった側面からのまたさらなる取り組みも必要だなということ話はしていく中で感じております。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） それぞれ、ひとつの、復旧に向けての課題はたくさんあります。ですから、今現段階の中でのやるべき課題は、勿論、政治的に国・県に対して、JRに対して、力強くやっぱりこの復旧を、我々の地域の立場から大きく要求していかなきゃいけないという政治的な掛け声、立場の努力、そして、先ほどから申している我々自らの、町独自も含めて、地域沿線町村との連携した地域づくりの重要性、併せてJRとタイアップしたひとつの観光誘客のあり方、今ある現状の不便性をどう解消していくかということも当然、大きくこれから要求しながらやっていかなきゃいけないだろうというふうに思っております。ただ今は、JRも、先ほども課長が言ったように、ある面ではこう、パックしたい大きな思いの流れの中では、ひとつの情報の環境改善の中でだって、立場が違えば、立場が違った理屈も出てくるということも踏まえながら、その辺は相当にやっぱり我々も気をつけながらといったらいいのかな、踏まえながらやっぱり要求していかなきゃいけないのかなというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、小沼信孝君。

○3番（小沼信孝君） まあ、今のお話を聞きますと、町は町独自ということも必要だと思いますが、やはり近隣町村と連携した利用促進対策というのが当然必要になってくると思います。不通区間が川口から只見だけの間ということじゃなくて、やっぱり会津若松から小出間、これ、間違っていたら申し訳ないですが、11月に新潟・福島両県、それから全会津、魚沼市の復興推進会議というのが発足されていると思いますが、そういった中で当然、この若松から小出間通した利用促進というのが図られないと、川口・只見間、不通区間だけでなく只見線そのものがいないんじゃないかという話になりかねないんで、その辺は復旧をさせ、全線開通をし

て、やはりこの、全町、それから新潟県も含めて、利用促進を考えるべきだと思いますが、その中で当然その、そういった赤字路線というのは全国各地あって、これという案があれば、どこの鉄道会社も真っ先にやっていると思いますが、なかなかそういう案がなくて皆困っているわけですが、例えばその、今、震災で三陸鉄道、三陸の震災の語りをする列車。それから三陸海岸の海の幸を食べる列車。それから反対側、日本海側いくと五能線。五能線は当然そのロケーションの良い場所を通りますし、列車もスカイデッキの列車のわけです。で、そのほかにやはり青森・秋田にまたがる白神山地の物語的なスポットがその間に、駅にあります。当然この只見町から、只見町というか、会津若松から小出間も、そのような場所はたくさんあると思いますので、やはり沿線市町村等の会で、若松から小出まで乗って行って、その間に物語が関係するような、そういうストーリーのある観光路線というのが必要になってくると思いますし、逆に小出から若松に乗って行くときは違う物語があると、そういったその、ただ何かをつくる、それからお金を出して乗るというだけでなく、やはりよその人が来て乗ってみたい。ただ、それがその本当に、キハ40でいいのか、当然その、大塚議員等、再三言っておるSL等の復興というのも検討されて、当然、お金のかかることではしょうが、実際、釜石線ではC11の火入れ式を行って復興列車というのを走らせるようにやっておりますし、只見線もC11-325が以前まで、今年も川口までできましたが、大塚議員ではないですが、自前の、只見駅の、只見駅というかセンターにあるSLが良いのかどうか、ちょっとわかりませんが、やっぱりそういった取り組みをする考え、そこまでの決断があるからJRに復旧して下さい、利用促進はなかなか伸びないけどもそれだけの考えがあるということをしてJRに伝える、町長のやっぱり意思が必要だと思うんですが、町長、どうお考えですか。この辺は。

○議長（齋藤邦夫君） 総務企画課長。

○総務企画課長（渡部勇夫君） 前段でお答えいたします。

その推進幹事会につきましては、推進協議会ですか、については発足しまして、幹事会については12月24日、クリスマスイヴですが、只見町会場で幹事会が行われる予定になっております。そういった中でも、その前段、坂下町でも会議がありましたが、例えば、町の観光協会中心にやっていますが、手を振ると。非常に感じが良くて、お金がかからなくて、且つ、非常に感じが良いと。それを全線で手を振る運動に広げないかとか。あと議員、よくおわかりですが、魚沼市さんでアテンダントが列車に乗って、地域のいろんな観光とか、そういったことをやっておられる。それをもっと全線でできないかとか、いろんな話はいただい

ています。もっとあの、キャラクターの話も今いろいろ出てますけども、そういった話が今出ておりますので、それはひとつひとつ今後、整理された上で実現に向かっていきたいというふうに思っております。

あと車両につきましても、やっぱりそういった提案が出てくることは、逆にJRのほうではある程度こう、前もってこう、言ってるんですが、SLの磐越号、磐越物語ですか、についてもこう、SLがこう、決定的な効果を発揮しませんよ的なものをデータと共に示す機会もありますので、SLだけではという言い方も、既にそういった動きはあります。勿論、我々としてはSLは効果的だろうなというような印象は持ってますけども、JRは当然、そういったことを沿線町村は言ってくるんだらうなということは織り込み済みで、SLだけでは難しいですよということを言ってますし、あとキハはキハで、やっぱり、またご存知のように人気のあるところもありますので、そこら辺はいろいろな方の識見、アドバイス等をいただいて、議員のおっしゃることも踏まえて検討をしていかなければならないなというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） いろいろなアイデアあろうかと思います。私も今年、秋、金山・只見の町民の方々と只見線を利用した旅行と申しますか、1泊ほど、皆さんと一緒に行って来ました。その時、詠えてもらったのがお座敷列車でありました。まあ、ひとつ、お座敷列車もいいもんだなと、非常にあの、思ってた通り乗ってまいりました。お酒も飲んだり、カラオケもできたりと。あとSLはまあ、春・秋やっていると。トロッコ列車も当然、秋・夏、当然、季節に応じてトロッコ列車も走っていると。で、コタツ列車、冬になればコタツ列車というアイデアもあったなというふうに記憶しておりますし、いろんな列車のあり方があるもんだなと。それをやっぱり効果的に組み合わせていながら、ひとつの魅力ある列車というこの企画は大事なのかなというふうに思っております。

それから今般、観光協会がやったひとつでヒットしたのは、語る会というツアーを組んだんです。若松から川口まで来る間、そしてまたあの、その間ですね、継之助記念館のボランティアガイドが乗車して、そしてその間に会津の歴史を語ったんです。そしてやっぱり、そういった人達というのは、非常にやっぱり関心を持った人が集まってきて、これは良いなと。これは来年、湯ら里のひとつの企画キャンペーンにしようかと今私も思ってるんですが、まああの、いろんな、2時間・3時間の旅になりますから、その列車内で何ができるかなとい

うのは、いろんな思考を凝らしてできるんじゃないかなというふうに思っております。まあそれに併せて、併せて列車、先ほど列車の魅力とその列車におけるアテンダントの接待。そしてまた先ほど言った地域づくりの地域の魅力、合わさっていければ、当然、将来の大きな、我々が求めて、今尚、なんとしても全線復旧を要求していかなきゃいけないというのは、そういう可能性があるからこそやらなきゃいけないなという、強い思いでこれからも皆さんと一緒に取り組んでいくということになるろうかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、小沼信孝君。

○3番（小沼信孝君） やはりあの、全線復旧して、利用促進、利用者を増やすということ、非常に難しいことであるというのは重々承知しておりますが、やはりJRが重い腰を上げて、復旧をさせてもいいというような、びっくりするような提案を是非、只見町を中心にしていただきたいと思いますと思うんですが、今後やはりその、今までやってきたことも大事ですけども、そういったその、本当にそんなことしてくれるのというような、お考え等があれば最後にお聞かせ願いたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） まあ、今の段階で、先ほどらい申し上げている域を出ませんが、これは併せて本当に奇抜なアイデア、やっぱり何か、やっぱり何か、只見線に乗って、只見さ行ってみたいなど、奥会津へ行ってみたいなどいうものを何かということ、やっぱりひとつは、やっぱり本当にこれ、知恵を出していかなきゃいけないし、皆さんの知恵もお借りしたいし、我々とかこういった発想等々につきましては、子供達も豊かな情感持っておりますので、いろんな各位からの、ひとつの活性化のアイデアをですね、募りながら、活かせるものは活かしていきたいなというふうには思っております。そういったことが大事なのかなと、引続きまあ、近年いろいろ、復旧に向けた取り組み、大事だということおっしゃっていただきましたので、引続き努力してまいりたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、小沼信孝君。

○3番（小沼信孝君） 是非とも、JRがびっくりするような、提案をしていただいて、なるべく早期に全線復旧、そして利用者が増えるといった取り組みをしていただきたいと思います。

これで質問を終わります。

○議長（齋藤邦夫君） これで、3番、小沼信孝君の一般質問は終了いたしました。

続いて、6番、鈴木征君の一般質問を許可いたします。

6番、鈴木征君。

[6番 鈴木征君 登壇]

○6番（鈴木 征君） 通告に基づきまして質問をいたします。

私の質問は2点であります。

第1点目。次年度に向けた事業実施計画についてであります。第六次只見町振興計画に基づく平成26年度以降の事業の実施計画策定を進めると思うが、公共施設等、役場庁舎及び開発センターなどの整備について、平成26年度以降の整備計画を示されたい。

二つ目として、只見線復旧基金についてであります。JR只見線については、復旧費85億円のうち経費の一部を負担するため21億円の基金を県が積立するというので、県と沿線町村が分担割合を協議されたと聞いております。現時点での状況を示されたい。また、残りの経費については、国とJRに負担を求めているようではありますが、見通しははどうなっておるのか聞いてみたいと思います。

この2点。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

[町長 目黒吉久君 登壇]

○町長（目黒吉久君） 次年度に向けた事業実施計画についてということではありますが、ご質問にあります役場庁舎につきましては、基本設計中であり、年度内にとりまとめるべく進めております。現在使用中止になっている只見総合開発センターにつきましては、先の議会で予算可決いただきましたので、現在、解体撤去に係る実施設計業務を行っております。平成26年度以降につきましては、関係予算を平成26年度当初予算に提案の上、ご審議いただきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

只見線復旧基金についてではありますが、JR只見線の復旧について、JR東日本は本年5月、復旧にかかる工事費を約85億円、工期を4年と見積もり公表いたしました。平成23年7月の災害から2年10か月も経っての遅い公表であります。そして、その公表から今日までJR東日本から具体的な工事に関するお話をいただいております。公表からこれまで、町、町議会をはじめ様々な団体等で要望活動をしております。本町といたしましては、佐藤雄平福島県知事を座長として11月10日に発足しましたJR只見線復興推進会議を新たな推進力として早期復旧を目指していきたいと考えます。ご質問にあります基金につきまして



は、県と沿線17市町村で工事費の4分の1を負担する計画です。そのうち県が7割、市町村が3割を負担する計画で、本町の負担額は約2億円と試算されております。工事費の残りの経費については、JR東日本に2分の1、国に4分の1としています。JR東日本、国に負担してもらおうよう、県と会津17市町村が一丸となって求めてまいります。

災害復旧後、2年10ヶ月と申し上げましたが、2年と5ヶ月ということですか。よろしくお願いたします。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、鈴木征君。

○6番（鈴木 征君） 再質問をいたします。

平成26年度以降の事業の中で、特に町長が今日まで言ってこられた役場庁舎の建設や只見総合開発センターの解体撤去及びコンパクトな只見地区センターの建設についてであります。まあ、今後、この開発センター等のスケジュール、今、答弁ございましたように、26年度事業に開発センターは予算を提案するということでもあります。

また、町長はこの2年間の中で、特に克雪対策にも相当力を入れてこられた感じがいたします。その実績及び効果について、現時点でどう、町長は、この単独でもかなりの金額、後より申し上げますが、どう捉えてこられたのか、伺ってみたいと思います。簡潔にお願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 総務企画課長。

○総務企画課長（渡部勇夫君） じゃああの、前段として私のほうから申し上げます。

まずあの、只見総合開発センターにつきましては、今ほど、町長の答弁のとおりでございます。具体的なスケジュールにつきましては、現在、解体撤去のための実施設計業務中でありまして、それが終わってから、平成26年度当初予算に解体撤去の工事費を提案させていただきたいというふうに考えてございます。あとその後の、コンパクトで、その使い勝手の良い、只見地区センターにつきましては、現在、只見区の方々はじめ、地域住民の方で既にお話し合いが進んでますので、そういった方のご意見をいただいて、具体的な基本計画という順序になろうかと思っております。

それから、克雪対策につきましては、従来、まあ、一番は町道の確保とか、そういったことでありまして、除雪費は只見町の場合、年間約1億円を予算で確保しておけば、年間なんとかできるのかなということが従来の予算編成の考え方でしたが、特に平成25年度につきましては、昨年からはじめました克雪対策事業補助金ということで、今日あの、地元の新

聞にも載ってましたけど、屋根に電熱を乗せるとか、あとは屋根の向きを変えるとか、そういったことに対して昨年から2,000万の予算を町単独でやっています。そういった事業。それからあの、地域支え合い体制づくり事業ということで、そういった除雪機械等の、バックホウであるとか含めて、そういった支援。それからあの、除雪支援保険の関係で、参加事業者が少し減ってきたということで、なかなかあの、その機械の損耗が激しいのでなかなか受けにくいということもありましたので、それも150万限度、2分の1の町単独事業をつくっております。そういったことで克雪対策、地域支え合い、除雪支援保険も含めまして、25年度は現計で約1億円というふうになってますから、従来の町道除雪の1億円と町独自のもので1億円、つごう2億円を現在投じているということでありまして、金額的には町単独事業としては多額な投資事業というふうになってございます。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、鈴木征君。

○6番（鈴木 征君） まああの、私、1番で通告しておきましたけれども、振興計画に基づく事業計画等策定については、後段で、時間ある中で質問を申し上げたいと思います。

まあ、私の質問には、質問内容は、今までの経過、そして数値的な質問が多いのかなというふうに思います。担当課長でも結構ですので、簡潔なご答弁を求めます。

まず、役場庁舎建設に係る経過は、平成22年12月の地域計画審議会の答申を受け、そこで、町の方針は現庁舎敷地内に建設するとしました。その後、基本構想の段階で、開発センターの問題が、当初、合築の計画があったもので、開発センターについては二転三転いたしました。開発センターは、この9月会議の中で、ひとつの方針を出しました。議会でも出しました。新庁舎は平成26年度予算で基本設計の段階にあると思います。議会担当委員会としても、これを積極的に審議していくことを昨日の常任委員会でも決定したわけでありまして、現在、新庁舎建設にかかる問題は、私は二つあるのではなからうかなというふうに思います。ひとつは、以前、議会説明のあった基本構想と、今進んでいる基本設計の内容がまだ見えていないと。そこで、二つ目として、先ほど町長から説明が、答弁がありましたように、役場庁舎は基本設計を上げるという答弁であります。26年度以降、どのようなプロセス、経過を進められるのか。それが全然見えていない。この席上で、議場で、町長の答弁を100パーセント信じ受けても、町民は理解するのか。何も見えてないと、役場庁舎と開発センターには町内からそういった声を受け止められます。町長申されましたように、答弁あったように、是非ともこれを実現できるために、見える、政策といいますか、公共施設の建設

に取り組んでほしいということを申し上げます。

この2点、町長、考えがあれば、なければ…、あったら。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） まあいろいろとご心配いただいているわけですが、たしかに道中、総合開発センターにつきましては、当初、基本構想の中では合築という提案もさせていただきました。しかし、やはり、地元住民の方々のご意見いろいろありまして、コンパクトにして、且つ又、木造の仕様といったような、木の利用といったような提案もある中で、ここはひとつ、改めてその意見を尊重しながらやっていくのが大事だろうということで、今日に至っています。で、新庁舎につきましては、今年度中に基本設計が上がり、それから実施設計に移って、その上での、今度は着工となっていくんだらうというふうに思っておりますので、あともう、方向性や形はこれ決まっておるわけですから、あといかにこの、この基本設計の段階の中で住民の方々の意見をきちんと精査して、聞かせていただいて、まとめさせていただければなという段階でありますので、着々と進めてまいります。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、鈴木征君。

○6番（鈴木 征君） この役場庁舎については、午前中の全員協議会の中でも議論が多くありました。時間もかけました。できるだけでなくて、早めに、やはり基本構想あるいは設計をですね、つくって、そして、12月26日が期限だと、議会の議場の素案を出してくれと。それ12月6日に議会は出したというふうにああ、事務所の黒板に書いてありましたけれども、これらを刷り併せて基本設計をつくられると思いますが、基本設計ができ次第、やはり、議会に説明をいち早くしていただきたいなというふうに思います。いかがですか。

○議長（齋藤邦夫君） 総務企画課長。

○総務企画課長（渡部勇夫君） 議員おっしゃること、極めて大事なことだというふうに受け止めております。進め方といたしましては、先ほど町長の答弁のとおりであります。現在、基本設計中、繰り返しで申し訳ありません。それが年度内にできます。具体的にはまあ、三つのところからなっていて、一つは議場はじめ議会のゾーニング、議会部分。その辺の話は議会のほうからいただいています。で、その辺は別途、打ち合わせをさせていただいております。あとは役場の事務スペースの関係。あとは三つ目に住民の方、それが一番大事ということでもありますけど、住民の方が訪れた時に、用が足しやすく、また、町外の方も含めたそういう快適な環境といいますか、そういったゾーニング。その三つの部分がありますので、

そこら辺を含めて議会のほうに基本設計の中で進めさせていただいて、ご意見をいただいて、最終的に基本設計を取りまとめていきたいと。その上で、ご理解をいただいた上で、実施設計の予算を提案させていただきたいと。それはでき得れば、来年の3月の議会に、当初予算の中で実施設計の予算を盛り込んでいきたいというのが現在のスケジュールといたしますか、事務的に考えておるところでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、鈴木征君。

○6番（鈴木 征君） 答弁は先ほど8番議員、それから3番議員に答弁されておりましたけれども、やはりその答弁内容を議員は信じるほかないと思うんです。そこで、開発センター問題では、住民から陳情・要望まで出されました。当初の答申を受けた町方針と大きなブレが生じたというのは、合築と独立ということであったろうなど。その説明不足は否めないと思います。町当局の大きな反省点であろうと私は思います。庁舎問題もそうならないように十分な経過、見通しを示していく必要があると、そういった意味であったため返しを何回も申し上げているわけでありますので、この開発センターについては担当が昨日、出席して説明されましたけれども、この開発センターにかかる今年の経過を私も調べてみますと、8月2日、町の議会に対し、6団体の連名で要望書が提出された状況であります。その後、9月17日に会議、担当委員会で委員長の報告が本会でなされたとおり、町議会では開発センターの独自案を全会一致で可決されました。そして、10月9日にこの開発センターの設計委託料、この委託料はセンターを改築するのではなくて、取り壊しの設計が議会で議決されました。私はこの入札は11月の7日にされておりますけれども、聞くところによると、4社。その中で南設計が入札に落札されて、今日までその落札された設計屋から、取り壊しの設計書が届いているのかどうか、わかりませんが、あまりにも時間が経過しているのではなかろうかなど。これは、住民は、今の開発センターが目に見えなければいいですよ。毎日見えて、そうして、一昨年7月29日の豪雨災害後、まあ、ああやってとん張りをかけて、そして使用できないような状況にして、あれをなんとか改築してほしい。アスベストを除去して補強して使えないかというような議論の展開が一年も続いた経過がございます。早く、取り壊しの設計書ができ次第、壊すしかないと思うんですけれども、取り壊すということを町長も明言しておりますし、議会もそれは了承しているんですよ。早く取り壊すことを努力していただきたいなというふうに思います。私はこの開発センターは取り壊した後、今の、まあ開発センターの、総合開発センターという名の元につくられるのか。あるいは地区セン

ターとされるのか。あるいは今、ここの近くにある原の集会所、これを、木造で、それより大きくつくって、田中と沖集落の住民に地区センターを利用しろというようなことではないだろうというふうに思いますが、開発センター等にかかるような地区センターをされるのか。あるいは、まあ先ほど申しあげましたように、まあ、ちっちゃくてもいいから、朝日・明和地区くらいの地区センターをつくったらいかなものかなという議会の声も多くありましたし、私はそれには、私は賛成でございます。どうか、原集会所の親方のようながんでなく、やっぱり地区センターとして住民が等しく、様々の、多目的に利用できるような地区センターの構想設計をお願いしたいと思いますが、その辺どうですか。総合開発センターという名の元につくられる構想なのか。担当課長でも、町長でもいいんで、お願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 総務企画課長。

○総務企画課長（渡部勇夫君） 只見総合開発センターにつきましては、議員、過去のそういった経過もご存知のことと思いますが、産業関係のそういった補助金を受けましてやっておりました。当時は只見総合開発センターで、いわゆる冠婚葬祭といいますか、結婚式、結婚披露宴、あとは新年交換会、町の表彰式、様々なものをやっぱり三地区の中では一番大きいところでありましたので、中心にやっけてまいりました。今はコンベンションホール機能をもった季の郷湯ら里という交流促進センターありますので、そこでそれらの諸行事、公式行事も含めましてはそこでやっているという状況がありますので、当時の、建設当時とはだいぶ様変わりしてまいりました。そういったことも含めまして、地区センターとして整備をしていきたいというのが考え方でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、鈴木征君。

○6番（鈴木 征君） 次に、大きな2点目の質問に入らせていただきます。

只見線の関係でありますけれども、先ほど町長が答弁されたように、このJR只見線については、復旧費85億円の工事を示され、その後、県あるいは沿線町村の基金の創設、負担金等で、只見は約2億という負担金、基金の数字が出たことは、大きく前進したなど、町民もそのように理解しておるし、まあ、今日、ここで町長が2億円の只見町の負担だというのは町民も、住民も支持するだろうと、私は思いますし、一議員としてもそれは支持をしたいというふうに思っております。これからの先だ。これからが大変だと思いますけれども、新聞紙上では、県関係町村の負担金は、これはあの、決まったけれども、国・県、もとい、国とJR東日本ですか、これの関係の協議がなされると思いますが、なされるというよりも、

もうされているのかどうか。そこだけまず聞いてみたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 復興協議会、立ち上がりました。11月10日に知事を筆頭として。そして、その後あの、先ほど申し上げたとおり、85億のうちの、それぞれどこが、どういう形で、負担していくのかということは先ほど申し上げたとおりです。それで、やっとなあの、12月の県の議会で、補正予算で、9,000万何がしか、たしか補正予算組まれたと思います。それをもって明確に、この基金事業がスタートしたということが、内外共に、示していただいたのかなというふうに思います。ただ、会津17市町村がそれぞれ負担金、只見は先ほど2億円相当になりますよというお話しましたが、それぞれの町村の負担金についての合意形成がまだ確認されておられません。それは概ね、水面下では確認されておりますが、正式な確認の場が持たれてなくて、それが今月の26になるのかなというふうに思っております。それを踏まえて、改めて県の割合、そして我々、会津17市町村のこの復旧の25億円のうちの3割のうちの、各17市町村の数字をもう一回確認して、それで皆が一致団結、ぶれないでやっていこうという確認をすることになるのかなというふうにまあ、私は理解しております。そういった中で改めてやっとな、それができますと、できますと、国そしてJR、そして県・自治体との協議の場が持たれる前提条件がやっとなできるのかなというふうに思っております。なかなかこれまでも、国との連携した、国との三者の、国・県・JRの協議という話がありましたが、我々今まで、その手持ちが、持って行って協議する手持ちがなかったわけですが、今般はこういった形での復旧基金の数字が示されて、割合分担もこれから意思合一が17市町村なって、この窓口はたぶん、会津総合開発協議会になるものというふうに思っておりますから、26日にも会総協の招集で会がもたれるということになろうかなというふうに思っております。それを踏まえて、いざ、やっとな、この中で、国に対しても、さらなるJRに対する復旧に対する指導と、もしくは、もしくはといいますか、ここに残されている4分の1の負担金をなんとか国、出していただきたいという強烈な要求もしていかなきゃいけませんし、こういった我々、関連町村の自治体のこの思いを受け止めていただけるような、この案件を持ってJRにも話し合いの場として臨んでいけるのではないのかなというふうに思っております。いち早くこういった場が改めて持たれることを今、26日の会以降、期待しながら、また、そういった状況を踏まえて、皆さんにもご連絡申し上げて、また一緒になってやるべきことがあれば一緒になってやっていくということになろうかと思いま

すので、よろしくお願ひいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、鈴木征君。

○6番（鈴木 征君） 今の町長の答弁で理解はします。理解しましたが、しかし、今までが大変だでここまではきましたけども、私は一歩も二歩も前進したということ先ほど申し上げましたが、やはり、町長、今まで町長・議長が出県、あるいは上京したときに、来たついでのようなつもりでやっってはおられませんでしたが、やはり、町、一生懸命になって、6団体あるいはその一般の方々から、バスで行ったではまずがべがら、やっぱりJRを使いながら、陳情をしようではないかというような話は何回も私は申し上げたし、出ました。そこで、議会で議決した、決議したわけではありませんけれども、やはり、今日の午前中にも話が出ました。先に議会で復旧運動の一環として町民集会の開催と、二つ目としてはインターネットによる全国募集活動の展開を、この二つを議会で協議して、議長から町長に申し出てくれやということでありました。この件については、議長から午前中、茶飲み話のような話であったのかどうかはわかりませんが、やはり住民は、今、只見でいえばJR愛好会というものがありますけれども、この狙いは運動の経過を町民に多く知っていただくために、こうした町民大会を開いてほしいと。そして、そういう大会に町長は今までのような経過を説明をしながら、そして、町一体となって、この大きな只見線復旧・復興に向けての、再開を目指しての町の努力と。金せえ出せばいいのではなくて、まあ金出したから一歩前進だろうなど。出すから。そういうこともあるでしょうけれども、私はこの問題を町長はどのように捉えているのかなということではありますが、まあ議長から、今日は議会でお聞きしましたので、まあ、時間の関係もありますので申し上げませんが、やはり一番大切なのは、根っこは、住民と様々の意見交換をしながら、強力な体制でこの只見線の復興・復旧を願っての意見を聞いて、その意見を町長はリュックサックさ背負って、のうらさみんな納められめえがら、リュックサックさ背負って、前回の災害の特交をいただく9億円、総務省さ乗り込んだようなつもりで、これは大きな成果・効果がありました。ありました。今、私が申し上げるのは、そういう9億円をもらったような内容が見えないんですよ。そして、今、私が申し上げ、そして新聞紙上では、これ、随分持ってきましたけれども、本当に只見線のことは何回も報道されましたし、私はあの、是非とも、今後も只見の愛好会で7回も様々な地域に、宿泊するには佐渡さ行き、そうして、運動を展開しているのは町長、ご承知のとおりであろうと、参加もされたから思います。しかし、この町内のJRに対する影ながらの支援活動に対

して、町は今まで支援、助成をしておりましたけれども、今後再開しても町の支援は続ける考えがあるのか。町長にお尋ねいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） まず1点の、インターネット等々を通じての、いろんな、全国に基金カンパ応援を呼びかけろという提案ありました。わかっております。ただ先ほど申し上げましたように、我々、肝心要の自治体、足元の自治体が、負担金のことでまだきっちりした合意形成図られてない中で、我々の覚悟を示さない中で、まずもって基金カンパをお願いしますというのもやはり、まあいかなものかというか、やりづらいというか、そんな思いがあって、こういったことがきちんとできたから、今後、これは全国に向かって応援をお願いしたいと。もう既に今日の新聞でも、そういったひとつの県の基金をつかって復旧の助成、取り組みをしていくということに対しては、東邦銀行が、今日の新聞に出てましたが、1,000万円の寄附をするんだという、先駆けた取り組みをしていただいたことには大変感謝しておりますし、そういった動きを尚これから一層、広まっていくことを本当にありがたいと思いますけれども、改めて今般、先ほど申し上げましたスケジュールを経て、しっかりとした広報を全国に向かって発信していきたいなというふうに思っております。

それから、まあいろいろ、JRに関しては、それぞれ町民の方々も心配と応援をさせていただいておりましたが、なかなか住民決起集会等々といっても、現実的になかなか大変だなと、難しい問題だなと思いつつながら、まあ年明けになってしまいました。かつてこの場でも、いわゆるあの、テレビ番組のタレントといいますか、俳優等々の力を借りて、東京でひとつの、只見線の情報発信をしたいというお話をさせていただきましたが、だいぶスケジュールがずれて新年度になるのかなと、新年になるのかなと思いつつけれども、そういった場に地域住民の方々に参加していただくことによって、尚一層、地域の声を都市部において、全国に向かって発信できるのか。それをどのような形で最も効果的にその地元の思いを伝えることができるのか。もう少しその辺のところも詰めながら、これは是非、実行させていただきたいし、それが議員おっしゃる町民大会とは、似て非なるものかもしれませんが、ひとつ、よく効果ある取り組みをしたいという思いで、そういった計画は持ってますということは申し上げてきたとおりでありますし、実行に移していきたいというふうに思っております。

それから引続き今やっている支援を復興後もやるのかというお話でございますが、それはやはりあの、その状況の流れの中で、先ほども基本的にはこの只見町はじめ、奥会津の地方



に来てもらいたいというその魅力づくりを、これから復旧までの期間の、またその後も、引き続き、いろんな地域の魅力づくりに集まって取り組んでいくのが一番大切なことだろうと。未来永劫、財政支援しなければ走らない電車では、路線では困るわけですから、そういった視点からも十分、今おっしゃったことも踏まえながらも、大事なところはそこにあるんだろうというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、鈴木征君。

○6番（鈴木 征君） 町長はおっしゃいました。今。町として、やっぱり、運動も全て効果のある、町民の目に見える、数字的にも実績の残る、やっぱり仕事を目指して、今、頑張っておられますけれども、繰り返しますけれども、やっぱり、国あるいはJRの本社に、これからの、今後の、やはり運動を展開するには後押しがなければ、その後押し、今ね、町長、あなたはあの、何にもやらない、できないという批判を受けます。実質聞いております。私はそうでないと思うんですよ。まあ今、先ほど申し上げましたように、ああいう、災害のときの9億の金を総務省から特交で、特別交付金でいただいて、町の財源にし、多くの被害者に充てて、これから様々の事業を申し上げますけれども、やはり災害ばかりでなくて、風評被害、あるいは町の様々な行事に対しても、町長は顔を出しながら、批判を浴びながら、やっぱりひとつでも受けられないような方法で、方法でなくて、町政の舵取りをしていかなければ、今年、県内で、福島あるいは、の瀬戸こういちさん。そして、郡山で原正夫さん。そして、いわきでは現職であった、すべて、渡部さん。二本松の三保恵一さんと、皆、私は、様々の関係でお世話になり、本当に職員も、市民も、一体となって頑張っておられたのが、やはり風評被害あるいは災害に対する対応の不満で、鉛筆でこう書いて、落選されたことは町長も深く心に刻んでおられると思いますが、私はあの、町長は何もやらないのでなくて、平成20年から今年の9月まで大変な事業を実施されております。特に災害関係は多かったけれども、ここ数年間の中で申し上げますけれども、何もやらないんではないんですよ。平成20年には8億7,000万。そして、平成21年には2億。そして、平成22年には只見小学校体育館の改築事業、明和小学校プール。そして、町下野球場からはじまって、6億1,900万の事業費を投入されました。私は先ほど質問しましたけれども、23年度は豪雨災害等によってですね、11億の金をつぎ込んで、これはまあ激甚災でやりましたけれども、この職員のスタッフの中で、合計15億6,741万の事業費に対して、一般財源はわずか12パーセントの1億9,640万なんですよ。一般財源。2億ないんですよ。こうして1

5億の事業がなされました。目に見えないかもわかりません。目に見えねえあなは建物。その建物が遅れていますので、まあ議員各位も災害復旧優先ということで、私はそういうことで手を挙げて立候補してこの席に立っておるわけです。皆、災害復旧だ。だから、町長も災害復旧優先にやってこられたことも承知しておりますが、町長、あなたは何もやらないなんて言われてもだ、やらないっていうのは職員にも影響するわけですから、やってるんですよ。大変な仕事やっております。私はこの仕事の内容の中で、24年度の克雪対策事業、まったく一般財源でやっております。2億5,000万の金を。勿論、除雪支援、保険事業、整備事業も含めてであります。まあこれは一般財源だけで、克雪対策事業費と、この合わせて一般財源、補助金なし、特交なし。それから25年度も克雪対策事業、除雪支援事業の機械整備事業で5,000万。事業で3,000万の2,000万ですか。5,000万。こうしてやって克雪対策に取り組んでいるのは本当に高齢者に対する支援なのかなと。一般、若者が安心して働いて、職場に専念できるように、私はこの克雪対策も町内全般にわたって支援できる方策を講じてほしいなというふうに思います。

そこで、今20分ありますので、時間申し上げます。この一つ目の、基本振興計画についてであります。只見町第六次振興計画はブナと生きる町、雪と暮らす町づくりであります。奥会津只見の挑戦、真の地域価値観の創造の実現に向けて、前小沼町長が平成18年から、18年の3月に10箇年の計画を作られました。私はこの計画の中で、計画が平成18年にできて、あと2年間あるわけですが、この、できたまま、生まれたままの内容ではいかななものかなというふうに思います。まあ基本構想、基本計画、そして実施計画にわたって、皆さんはこの計画に基づいて取り組まれ、そして、この今の中から優先なものを振興計画の中から出して、事業に取り組まれたということであろうというふうに思います。

そこで、時間が、時間内におやしたいと思っておりますので、全部、質問を申し上げますので、担当課長でも結構ですが、メモをしてお答え下さい。これは振興計画に、五つの柱の中にある内容に、それを付け加えてほしいと、付け加えてはいかなものかという提案の内容でありますから。

まず一つ目として、住民と行政が協働する町づくりの中で、集落活性化事業の今後の方向性と運用方法などあれば伺ってみたいと。該当する担当課長の説明を求めますが。それから、自然に感謝する町づくりの中で、只見町では雪と共存、大きな課題であると考えます。その中で除雪支援制度は大変結構な事業であると私は考えております。しかし、高齢化のみの事

業であり、働き盛りの若者が、全ての町民が安心して仕事に専念できるための克雪対策の構築を検討することも課題であろうというふうに思いますが、いかがでしょうか。

それから、ユネスコエコパーク登録の将来的なメリットはどんなことが想定できるのでしょうか。一つ、ブナセンターと観光まちづくり協会の連携により、体験型の只見町での散策活動を広く県内外にPRすることは勿論、観光流入人口へ美しい只見の自然の紹介を加えて、町民の交流活動の展開を図り、さらなる人口、交流人口が増加する付加価値のあるツアー等の構想を考えておられるかどうかを伺ってみたいと思います。一つ、福島・新潟豪雨災害を受けて、自然災害に強い町づくりが必要と考えます。今年度実施した町をあげての避難訓練は、今年、今後、毎年、定期的に行う計画があるのでしょうか。今年度行った訓練と、今回の新潟・福島豪雨災害を受けて、反省と課題の対応について取り組んでいると思いますが、いかがでしょうか。

三つ目の、保健・福祉・医療、一体となった元気な町づくりの中で、一つ、朝日診療所を軸とした安定的な医療活動が、へき地である只見町には必要であると思います。医師及び看護師の確保については、どの町村においても課題ではありますが、只見町においては看護師の確保はまだ不足と聞いておりますが、今後の職員採用は継続して実施していかれるのかお伺いしたいと思います。一つ、金山町では金山ホームへの就職者に向けて、宿舍の建設をし、町内外から広く職員を募集していると聞いております。只見町でもこういった福祉施設の職員数は十分確保できているのでしょうか。聞いてみたいと思います。一つ、住宅で健康な生活をおくるための具体的な支援活動と今後の超高齢化社会の具体的な対応策の検討について現状をお聞かせいただきたい。

四つ目。新たな産業と循環型社会を構築する町づくり。今後、益々、高齢化が予想される、高齢化による、離農による農地の荒廃が想定されます。荒廃を抑止するための具体的な施策等の検討が必要な時期であると思いますが、いかがでしょうか。只見町誘致企業及び立地促進条例が6月議会に提案されました。新和コンクリートの跡地の利用・活用について、こういった条例を基に検討されていると思いますが、今後、この土地にいかにしてPRし、企業誘致していくか、現状と今後の方向性を、町の考えをお聞かせ下さい。

五つ目。教育・文化を大切にする町づくり。只見高校振興対策、少子高齢化の中で展開について四苦八苦されている現状であると思いますが、PRについては姉妹都市である柏市を中心に、あらゆる手段をされていると思いますが、現状をお聞かせいただきたいなというふ

うに思います。それから、文化遺産の調査についてであります。ここ数年、実施されておりますが、今後、調査が必要と思われる箇所は町内にあるのでしょうか、ないのでしょうか。あれば、学術員などの職員の配置が必要であると思いますが、いかがでしょうか。

予期せぬ、東日本大震災に伴う農産物の風評被害対策や、新潟・福島豪雨災害による農地や交通網の復旧など、大変過酷な町長の1期目であったなというふうに私は思います。まだまだ課題はたくさんある2期目であると思いますが、豪雨災害に伴う災害復旧作業に追われ、少しずつ元の只見町に戻りつつあるのかなというふうに私は感じております。平成26年度は只見町第6次計画の最後の見直しの年であります。振興計画の5本の柱に、今申し上げたことを肉付けされるなり、はたまた町長カラーをつけるなりして、町民誰もがこの只見町に住み、住んでよかったと言える町になることが盛り込まれてはいかがでしょうか。第七次振興計画の基となり得るよう、見直しを行うことも重要であろうというふうに思います。

余談であります。町長は、目黒町長は、産業おこし、美しい町づくりを公約に掲げ、農業と観光、交流、企業支援を基軸とした経済対策や自然首都・只見にふさわしい町づくりなどをアピールして、2期目の支持を得て、今現在そこに座っておられると思います。この七次計画に漏れなく、実現に向けて取るべき、取り組むべき期待をし、私のこの振興計画についての質問を終わりますが、順次、担当課長なり、関係者の説明を求めていきたいなど、聞いてみたいということでもあります。

以上。

○議長（齋藤邦夫君）　たくさん出てますので、順次、答えられるほうから答弁して下さい。

産業振興課長。

○産業振興課長（馬場一義君）　残り時間もありませんので、産業振興課のほうとしましては、たくさんある中で3点ほどお答えをしたいと思います。

まず1点目でございますけども、ブナセンターと観光まちづくり協会がタイアップをした、その交流人口拡大に向けての取り組みといったご質問でございますけれども、そのユネスコエコパーク登録、こういったその、ことを契機としまして、注目度が高まると。当然、ネームバリューも高まりますので、そういったものを十分に活用して、通過型ではなく、滞在型の、中身の濃いツアー企画といったものをこの機会に検討してまいりたいと、そのように考えております。

それから、その2点目でございますが、離農による耕作放棄地対策の点でございます。こ

れにつきましては、非常に深刻な問題になっておりまして、一番重要なのはその担い手づくりということであろうかと思えます。地域の、集落の中心となる担い手の方、そういった方々をつくっていくということもございますが、集落営農といったような形に活路を見出していくといったことを推進してまいりたいと、そのように考えております。

それから、旧新和コンクリート跡地の利活用といった点でございます。これにつきましては、企業誘致活動、誘致のための情報提供、そういった活動の中で、活用可能な敷地ということで、パンフレットの中に図面なども入れ込みまして、情報提供をしておりますので、なんとかその企業誘致に結び付けたいということで、各企業のほうに情報提供を図っていると、そのような状況でございます。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 福祉班長。

○保健福祉課福祉班長（増田栄助君） 除雪支援事業の件でご質問をいただきました。今現在あの、高齢者を対象に町で助成を行っているところであります。ご質問について、若い世代に対しても支援というような内容だったかと思えますけれども、除雪については基本的に、本来、自助努力で行っていただくものが基本だったと思うんですが、できない方に対して町で支援をさせていただくということにさせていただいております。で、そうは言いましても、なかなかできない方が多くなっているところもありまして、集落のほうに機械の助成をしていただいでいて、集落の中で対応していただくような共助という形で対応をいただくようなことも今、検討をして、地域支え合いといった事業に取り組んでいるところでございます。

もう1点。福祉施設職員の関係でありますけれども、今現在、職員、介護施設等については、十分足りているということは申しませんが、基準に合った人数を確保しているところであります。来年度、小規模の特老ができます。その職員確保についても、今から法人のほうと共に検討をして確保に努めているところであります。金山ホームの職員住宅ですか、のお話もありましたが、町でもまあ、そういったことは検討をしていかなければならないとは思いますが、今のところ、具体的に話があるものではございません。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 介護老人保健施設事務長。

○朝日診療所事務長兼介護老人施設事務長（横山祐介君） こぶし苑の部分について説明をいたしたいと思えます。こぶし苑につきましては、現在、正規職員、それから再雇用職員、そ

して臨時職員という中で、先ほど福祉班長がおっしゃいましたように、余裕があるわけではございませんけども、職員の分、そういう中で不足をきたしているということではなく、業務のほうを回しているというようなことでございます。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 只見センター長。

○只見地区センター長（馬場博美君） 1番目にありました、集落活性化事業の関係につきましてですが、現在、集落の支援事業としまして、自ら考え自ら実践するまちづくり事業補助金ということで、これにつきましては、議員各位、ご承知のとおり、今年度で終了ということになっております。それに代わるものとして、新たな集落支援の補助事業につきまして現在検討をしております、まもなくまとめ上がる段階となっておりますので、まとめ上がり次第、担当委員会のほうにはご報告申し上げて、ご審議をお願いしたいと考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 町民生活課長。

○町民生活課長（新國元久君） 平成23年新潟・福島豪雨災害を受けて、自然災害に強い町づくりが必要であるというお話でありました。まったくそのとおりであるというふうに思います。つきましては、今年度、実施をさせていただきました町を挙げての避難訓練、防災訓練、こういったことを毎年定期的に行う計画があるのかということでもあります。今年、議員各位、そして集落区長さんをはじめ役員の方々、そして、または関係各団体の方々のご協力をいただきまして、総勢1,650名あまりの方の参加をいただいた防災訓練、実施をすることができました。町民の3分の1以上の参加ということで大変効果があったというふうに思います。ご協力に対しまして改めて御礼を申し上げさせていただきたいと思っております。どうもありがとうございました。

まあ、来年度以降、毎年定期的にとということでもあります。今申し上げましたように関係各機関、消防団をはじめとしてありますが、ご協力をいただくということになります。ご承知のように、消防団になりますと5月の上旬から7月の上・中旬まで、2年に1回、ポンプ操法大会の練習ということで毎日練習をするようになります。そういった中でこういった訓練ということになりますと、やはり多少、難しいところが出るのかなというふうに思います。今後、こういった点を含めまして、消防団、各団体等と来年以降の訓練の計画について協議をさせていただきたいとは思っておりますが、そういった中、今年度、各集落をまわりまし

て、委託させていただいた事業の中ではありますが、ハザードマップの見直しを行っております。これにつきましては、災害後に1回、暫定の見直しということで行ってございまして、今回、集落の方々にお立会いをいただいた本格的な見直しということで実施をしております。つきましては、そういったマップ、完成をしますので、そういったマップの検証、集落の役員をはじめ、皆さんで確認をいただきながら、避難ルートであるとか、避難所であるとか、非常時の行動であるとかの確認をしていただくのも、やはり避難訓練の一つかなというふうに思っております。避難訓練とは若干、離れるかもしれませんが、町の職員、初動の体制もマニュアルを整備していく方針であります。これにつきましては阿賀川河川事務所、こういったところの訓練に参加をしながら、職員の初動の訓練、あるいは町独自の職員の初動の訓練、こういったものは検討してまいり必要があるだろうなというふうに考えております。

もう1点。今回の訓練。これを今後の反省と課題としてどう活かすかということでありますが、今申し上げましたように、職員の初動のマニュアルであるとか、あるいは各集落ごとのハザードマップ、こういったものに活かさせていただきたいと思っております。併せて今年度見直しをしております地域防災計画、この見直しにも反映をさせていただきたいと思っております。ハザードマップ、そして職員の初動のマニュアル等については、年度内の完成を目指して作業をしております。併せまして、地域防災計画、只見町の地域防災計画であります。これも年内の完成を目指して作業を進めているところであります。これにつきましては、計画の概要、新旧対照表できましたら、議会の担当委員会であります総務厚生常任委員会にご相談を申し上げ、その後、議会、議員の各位のご理解をいただいて、議決事項となっておりますので、できることでありましたら3月議会、3月会議において議決をいただき、地域防災計画とさせていただきたいということで作業をしている最中でありまして、ご理解をお願いをしたいと思います。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 総務企画課長。

○総務企画課長（渡部勇夫君） 議員から、いつ、その町の、振興計画の5本の柱のお話いただきました。またそれを細かに言えば31の項目からなっておりまして、住民協働だけでも六つの項目からなってます。その中で特にあの、住民協働ということピックアップしてお話していただいたのは、それが特に大事だということで言っていたというふうに理解

しております。

ユネスコエコパークの話もありましたが、ガイドのことにつきましては、実は今年あの、財団法人の自然保護協会という財団から来ていただいて、森林の分校ふざわを1泊2日で使いまして、それでガイド養成講座も具体的にやっています。そういったこともございますし、あと長々と申し上げないように気をつけたいと思いますが、やっぱりあの、今までは国・県からいただいたガイドラインといいますか、そういった補助制度に導かれて政策を作っているというのがだいぶ多かったんですが、やっぱりユネスコエコパークの概念を、やはり皆さんで共有して、それに基づいて町単独事業といいますか、いろんな事業ひとつひとつ作っていくと、その中でやっぱり、議員の皆様、勿論であります、住民の方、あとは町外の知見のある方含めて、具体的な政策をどうやって話し合いして、反映させていくのかということがこれから問われていくというふうに思いますので、その辺のことは情報公開と併せまして、十分、意を用いてやっていく仕組みづくりをやっていかなければならないというふうに思いますので、今後も何卒よろしくお願い申し上げます。

○議長（齋藤邦夫君） 教育長。

○教育長（齋藤修一君） 教育・文化について答弁させていただきます。

今回、今、総務課長からも話がありましたユネスコエコパークの認証を受けられるということは、教育行政にとっても大きな魅力というふうにこう考えております。そういう点からいいますと、この教育行政も、やはりユネスコエコパークという一点突破全面展開と、教育行政においても一点突破全面展開と、そういう教育行政をやっていききたいというふうに思っております。そこから考えますと、ご質問の1点目にありました、その振興計画に、先ほど3点いただきましたけども、これは入るのかというお話いただきました。結論から申し上げますと、全て重要な部分として位置づけなければ、教育行政が充実しないというふうにこう思っております。まあ、そういったことが一つ目であります。

それから、具体的なところで申し上げますと、只見高校振興対策の山村留学の制度であります。これにつきましては、一番大事なのは、やはり情報を安定的に魅力的に発信すると。私はここに最大の鍵があるというふうに思っております。その安定的、魅力的なところこのエコパークはかなり大きな影響を持っております。実際、様々なところに行ってお話をしますと、そんな素晴らしいところがあるのか、そういったお話をいただきます。そういう意味で、県内の市町村、勿論でありますけども、県外、千葉・東京・栃木・神奈川、直接訪問



をしております。そういう中で現在、50件近くの問い合わせがあります。で、本日まで、16日から26までの約10日間、申し込みがありますが、本日まで9名ということであり、ます。直接、電話をいただいた方もいらっしゃいます。どうしても親は反対しているけども、息子がいうことをきかないと。絶対、只見高校に行くということで大きな都市からこちらに向かわれている状況もあります。そういった中で、現在心配な状況は、寮で13名、それから下宿で現在4名という状況ですので17名しか入れないという状況があります。非常に不足する状況で頭を抱えている状況があります。

それから、二つ目の文化財の調査ということになりますが、これは2点、今考えております。一つは、この先輩方が取り組んでこられた民具収集。これはエコパークとどうしても結びつきます。したがって、この第七次の中には第四次民具収集という事業を立ち上げなければいけません。それから二つ目は、これも伝統文化、神社仏閣、町内にある神社仏閣の悉皆調査を実施していきたいというふうに思っております。これによって、まあ只見学も関連しますけども、あるいは今、民具関係の施設関係ありますから、そこにみな結びついてきますので、そういったことです。それから3点目にありました学芸員の配置ということであり、ます。これは、町長からも指示を受けている中身であります。こういった専門家を配置しながら、調査・研究、それから保存・管理、それから展示、様々な職務がありますので、こういった人材確保できることがとても大事だというふうに思っております。ご提案に感謝申し上げます。

○議長（齋藤邦夫君） 質問時間60分になりました。

町長。

○町長（目黒吉久君） 最後になります。

全て、それぞれ担当課長答えたのかどうか、まあわかりませんが、おそらく答えたんだろうと思いますけれども、最後あの、六次振興計画、そしてまた第七次振興計画どうすんだというお話がありました。実は私としましては、感覚的にはですね、第六次振興計画、非常に完成度の高い振興計画だろうというふうに思って、そして、今後また、この期間が過ぎても、これからも引続き、これを本当に具体的にこの只見町の地域振興に繋げていくべき時がやっぱり今改めてきたんだろうと。そういった中で、価値観的には、やはりこの雪と暮らし、ブナと生きるとか、雪と暮らしブナと生きるというその、そして、奥会津の真の価値観を創造していくという、このコンセプトはやはり同じだろうというふうに思ってます。ただ、こう

して今、年次計画を取り組むべき時点の中で、今、たまたまこうしてユネスコエコパークという、これが入ってまいりました。これがひとつの手法として、制度として、地域の、これからの地域政策の具体性を持った政策理念として、この辺が、これからまた住民の方々に、より深く浸透し、理解していただいて、協力いただける、参加していただけるといったような意味におけるその次の振興対策を、こういった形で進めていくんだといったような視点から、わかりやすい形では、ひとつ明確にまた示さなければいけないのかなというふうに考えております。

まあそんなところで、それこそ最後に申し上げていただいた農業・観光、交流を深めながら、若者定住が進めるようなですね、私が当初、申し上げたようなことも、基軸としての地域づくりに尚一層努力してまいりたいというふうに思います。

○6番（鈴木 征君） 時間でありますので、私の質問は終わらせていただきます。

○議長（齋藤邦夫君） これで、6番、鈴木征君の一般質問は終了いたしました。

暫時、5分ほど休憩いたします。

休憩 午後4時06分

再開 午後4時14分

○議長（齋藤邦夫君） それでは、会議を再開いたします。

一般質問を続行いたします。

2番、藤田力君の一般質問を許可します。

2番、藤田力君。

〔2番 藤田 力君 登壇〕

○2番（藤田 力君） 通告に基づきまして、時間もおしておりますので、できるだけコンパクトに質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

今回の私の質問は、大きく分けて二つであります。

一つは、先ほどらいもございましたが、集落の支援。二つ目が町の住宅政策についてであります。

この各項目については、去る10月下旬に只見町議会で実施しました議会報告会の折に、

町内のいろんな集落で出たお話とダブっております。私の考えていることと、そういう町民の方々が話されたのが合ってるのかなというふうに思って、自信を持って質問項目に挙げさせていただきました。

先ほど、一つ目ですが、先ほど、大塚議員が、いろんな角度から質問されました。私もこの人口減少による集落維持が、現在、容易でなくなっている問題でございます。まあ広報ただみの今月号の人口も4,674人と。で、町の高齢化率も42パーセントを超えたと。で、どの集落が50パーセントを超えているのかなというふうに思ったんですが、まあ27集落のうち50パーセントを超えているというのは13集落でありました。やはり町営住宅のある集落、あるいは中心集落といいますか、そうしたところは45パーセントくらいで推移しているんですが、なかなか、こうした集落以外の、要は少ない集落には、やはり集落の運営自体が容易でない。その運営のトップに立つ区長さんや組頭さん、これになり手がないと。それで苦労するところもあるやに聞いております。ある集落では、とにかく年の順にやるんだと。ある集落には、俺はパソコンやられねえがら区長さんになるようねえと。いろいろ、様々な苦労があります。で、私の集落は新屋敷という集落なんですが、まああの、ご他聞に漏れず中心地に近いのかなと思いますが、もう、婦人会も少なくなり、子供も少なくなって、婦人会はたしか、新町と一緒に活動すると。で、子供会も、神輿なんかも、以前、援助を受けて買っていたいたんですが、なかなかやるようないと。で、私は今回、集落自治の重要な役割を担ってもらっている区長さんの負担を少しでもやはり軽減すべきというふうに考えて、次のご提案をしたいなというふうに思っております。

一つ目には、町職員の集落担当制であります。以前にも私は町長に提案したことがありますが、実現はされませんでした。簡単に言いますと、神奈川県開成町の事例でございます。私は議会の総務委員会の中で、ここの研修に行かせていただきました。ここは平成22年から導入し、自治活動応援課というユニークな取組みをやっております。簡単に言いますと、役場職員の、例えば塩沢なら塩沢の集落に税務課と総務課の職員でもいい、そんな形で集落担当制というものを布きまして、そして、集落の困りごとの会とか、総会とか、そういったときには必ずその職員は、どちらかは出席すると。そして、ソフトボール大会をやるといったような場合は、そうした内容をチラシに作って、それをこの自治活動応援課が印刷して、各集落のおしらせばんと一緒にそれは配るといったような取組みでございます。ですから、やはりそうした取組みをしているものですから、この町では陳情書というのはないと。で、

集落担当の職員は月1回、役場の義務免をいただきまして、月1回その集落を用事がなくても行きますという形で行けるといったようなふうに聞いております。私は今、集落の区長さん、あるいは組頭の皆さん、そうした皆さんが町の補助金だとか、町の制度だとか、いろいろなものが町からは出ます。そうしたものを、いわゆる、なかなか、一般の方々がそうしたものを理解すること自体も、なかなか容易でないんじゃないかなというふうに思います。役場がそうした集落の自治運営のお手伝いをするといったようなことが、私は今、大変重要になっているんでないかというふうに思います。是非、このユニークな取り組みを只見町でも是非取り入れるべきだというふうに考えまして、再度提案させていただきます。

二つ目は、各集落とも大堀払いなどという共同作業があると思いますが、高齢化のため、なかなか容易でない。他の集落出すといろいろあるものですから、私の集落出しますが、私の集落では、新屋敷という集落なんですけど、お宮、役場の、JRの後ろにお宮がありますが、その脇の幹線水路。これが、毎年こう、曲がっているところが、底に泥が溜まると。宮の沢水路から押し出した砂利が大変いっぱい溜まると。3年前くらいまでは、若い方を中心にその堀に入って、人力で泥上げしておったんですが、今は毎回、重機のリース、それがなければ大堀払いにはならないといったような現状でございます。いろいろな形でこの集落にそうした高齢化が押し寄せているというふうに言っても過言でないんじゃないかなというふうに思います。

小さな三つ目は、農業土木の町単補助でございます。これについては、大きな集落と小さな集落がございます。で、例えば、役場の担当にお伺いしたんですが、100万円の水路改良をこうした集落でやりたいといったような場合ですね、事例を作りましたが、小林という集落は133世帯あります。十島は6世帯です。で、100万円の改良をやるときに、小林は辺地という対象でないんで、50パーセントで50万円、補助金半分もらえます。十島は辺地という対象なんで70パーセントの補助がもらえるものですから、30万円地元負担で残ります。ただ、1世帯あたりの負担額は、小林は3,759円、十島は5万円と。こういう差になります。ただ、一概に、今申し上げましたが、こういうケースばかりではないと思いますが、私はこの来年度以降も、例えばある集落では集落施設の建設を計画されている。まあ集落施設の建設には用地代とか、建物とか、備品とか、いろいろなものがあると思いますが、役場の担当課に聞いてみますと、やはり1世帯あたり最低でも10万円というその負担になるというお話を聞いております。私は10万円の負担が、やはり今の集落、これ平均で

すから、では、やはりなかなか容易でないんじゃないかなど。こうしたことにも、やはり町は、集落の、本当の集落の活性があつてはじめて町の活性化があるというふうに思いますので、是非あの、急激に変わる過疎化の状況をよく見ていただいて、我々がこうして提案するよりも早く町のほうで、この集落活性の為にいろんな対策をしていただきたいなというふうに思います。

で、大きな二つ目は、町の住宅政策であります。大塚議員も思いは申し上げたというお話でした。私も大塚議員とこの面の思いはまるっきり同じだというふうに、大塚議員のお話を聞いておりました。それで、まず取り上げたいのは、空き家対策であります。地区センターの職員の方々が、いろんなデータを我々に提供してくれました。で、地区センターで空き家実態調査と。で、危険住宅についてはそうした、6月の議会でも取り上げましたが、まあ依頼、親戚に依頼するとか、あるいは注意を喚起するというそのお話でした。ただですね、私がこの一般質問を出した二日後に、福島民報という新聞が、南会津町の空き家条例を提案されました。私は、南会津町は600世帯の空き家があるということでございます。やはり只見町でも地区センターの方々が調査されたデータを見ますと、やはりこれは放っておけないところも当然あります。黒谷、朝日の地区センターで、議会報告会をやられたときに、上福井の住民の方から、この問題をリアルに取り上げていただきました。やはり、私はあの、なんていうか、人より早くやるのは良いことだなというふうに思いますが、良いことは真似をするのは決して恥ずかしいことじゃないというふうに思います。是非あの、南会津町の空き家条例、最終的には代執行までできる条例であります。こうした中身を是非あの、私も南会津町からはもらっておりますが、当局もこうした中身について、是非検討して、一日も早くこうしたものを只見町で徹底するというに運んでいただきたいなというふうに思います。

二つ目は、定住等促進住宅。これは新町の住宅であります。旧会津バスの跡地に建設されたと。現在、車庫を建設されているというふうに伺っております。で、これについて、入居状況がどのくらいになっているのかなど。大変あの、定住等促進住宅ということで、今、只見町の大きな課題を解決しようというようなタイトルの住宅ですが、これの入居状況がどうなっているのか伺いたいなというふうに思います。

まあその後の三つ目は、定住等促進団地の整備事業の進み具合。これについては、今年の3月22日、予算特別委員会で、本会議の中で、委員長、新國秀一君から意見がついて、意見というのは、町の宅地造成事業に関連して、町の将来の住宅政策のあり方を再検討された

いという意見について議決された中身であります。まあこれについて町長は、町長というか、9月の議会で淡々と進めているというお話を聞きました。まあどういうふうに進んでいるのか伺いたいというふうに思います。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 目黒吉久君 登壇〕

○町長（目黒吉久君） 過疎化の中、集落の支援強化についてであります。

項目ごとにお答えしたいと。

一つ目。町職員の集落担当制についてであります。ご質問の内容につきましては、振興計画に位置付けられており、本来的にはその方向を目指しているところであります。現下の状況といたしましては、まちづくり推進員の配置を図りながら取り組んでいるところであります。今後につきましては、地区センターのあり方について、議会からもご意見をいただいておりますので、機構の見直しを今後検討する中で、集落担当制に関わらず効果的な支援のあり方を目指してまいりたいと考えております。

二つ目の大堀払い等への援助についてであります。集落の支援については、自ら考え自ら実践するまちづくり事業及び同基金の見直しが必要と認識しております。集落活性化事業を主な目的として取り組んできましたが、その目的は勿論大事なことであり、継続していく考えであります。しかしながら、集落の維持運営そのものが困難な環境になり、区長さんはじめ役員関係者の方々のご苦勞に敬意と感謝を表すところでありますが、このような中、行政としても新たな支援策が必要であると考え、今現在検討をしておるところであります。

（3）番の、農業土木関係の町補助についてであります。ご質問の町補助制度、今、議員、質問の中でありましたが、只見町公共事業補助金交付規則に規定する土地改良事業の認可外事業についてのお尋ねと思います。この制度は、集落又は共同により行う公共事業で、これに準じる事業に対して補助金交付を行う制度となっており、農業用施設の新設、改良、補修等に要する工事費が10万円以上の事業が対象となるというものであります。補助率は、一般的な集落で50パーセント以内、旧辺地集落及び30戸以内の小集落にあつては70パーセント以内となっております。このように現制度は小規模な集落に対しては負担軽減となるよう配慮した制度設計となっております。また、基本的には大規模集落では農業用施設が多く存在し、小規模集落では比較的少ないこともあり、事業実施数に違いが生じ

ますので、集落の大小のみでは一概に負担の大きさを比較できない面も存在しております。しかしながら、ご質問にありますように町の人口減少が進んでいることや、集落状況にも変化があることを踏まえた上で、地域実態に即した不公平感のない既存制度を維持していくためにも、不断の見直しを検討していく必要があるものと考えております。

町の住宅政策。これも項目ごとにお答えいたします。

一つ目の空き家対策ですが、ご質問の内容は喫緊の課題と認識しております。これの対策としては除却と活用の2面があるものと理解しております。除却につきましては、関係条例をなるべく早期に提案の上、ご審議をいただきたいと考えております。また、活用につきましては、国土交通省等の利活用制度がありますので、ユネスコエコパークを目指している町として景観の保持、定住者の確保対策及び産業振興面で提案できるよう検討をしてみたいと考えております。

定住促進住宅、新町住宅の入居状況についてであります。現在、新町住宅には6戸のうち4戸に入居されております。この住宅については、町外から定住を希望し、一時的に住宅を必要とされる方、また、期限が定められた町の支援業務等一時的に町の業務に携わる方も入居できる住宅として整備したものであります。新規就農者に対しても只見町で就農していただき、この住宅を利用されるよう空き部屋を確保しているとともに募集についてもあらゆる機会をとらえてPRをしてゆく考えであります。

次に、定住等促進団地整備事業の着工状況と次年度以降の計画についてであります。定住等促進団地整備につきましては、予定地の測量を実施し基本計画を策定中であり。本年度は現地の整地及び流路工を予定していましたが、災害復旧等の工事量が増大している状況から実施にはいたっておりません。今後の予定につきましては、道路計画、区割り等の宅地造成の詳細設計を策定する計画であります。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、藤田力君。

○2番（藤田 力君） 再質問に移らせていただきます。

コンパクトに伺いますが、町職員の集落担当制については、まあこれ、振興計画から集落担当制に係わる効果的な支援のあり方を目指してまいる。まあこれ、大変、まああの、判断が私にとっては難しいんですが、こういうことを町長は、やられるのか、やられないのか。また別の方法でやられるのか。そこら辺り、もうちょっと簡単に教えていただけますか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） まあ実際、なかなか集落担当制というのは、前々から質問も受けておりますし、理解はしております。まあ実際、集落担当制という形を今の段階の中で、実は職員体制等々の現況も踏まえて考えた時にも、実はなかなか厳しいなと私は認識しております。したがって、そういった流れの中でまちづくり推進員を配置してきた経過がありますが、そうはいっても、その点につきましても、いろいろ、皆さんからご質問をいただいているという経過でありますから、そういった側面を含めましても地区センターの機能や今後の地区センターのあり方も含めて、今抱えている課題というのは、ただ単に、制度的に職員を集落担当制として配置したから、今の課題が解決できるか、できないのかという、非常にこれは大きな課題であり、また難しい問題だなというふうに認識する中で、全体的に地区センターも含めながら、今後の取り組みが、今、現実には抱えている集落のニーズに対してどうやったら取り組んでいけるのかということを考えていかなきゃいけないという考え方でありま

○議長（齋藤邦夫君） 2番、藤田力君。

○2番（藤田 力君） そうしますと、こういう集落担当制はやらないというふうに判断させていただきたいなというふうに思いますが、まあ、そういう形でなくて、まあ、地区センターのあり方云々の中でやられるということだと思っておりますが、まあ今、地区センターのあり方自体もお話ありましたように、大変まああの、いろんなご議論がございます。ただ、こういう観点がありますよと、そして、こういう形があれば、区長さんとか組頭の皆さんは、いかに私は役に立つというか、助かる、そういうふうに思えてならないので、再度質問をしたわけでありま

前にですね、話ちょっと振りますが、前に、職業安定所でなくて、無料職業紹介所ですか、あれをその、是非取り入れてくれと。これは小沼町長の時代でした。で、小沼町長も、職員が足りない今、できないといったようなお話がありまして、あれ、私が経済委員長の時だと思うんですが、南郷村に、そうであればということで勉強に行きました。そしたら、南郷村の所長が、なんてことない、やれば募冊一冊ですむことだという話を受けまして、その時、役場の担当の課長と一緒にいきました。で、本当に、なんていうか、今、小沼町長が職員体制の中でできないと、私に申された、そういう無料職業紹介所、毎週おしらせばんに載ってます。私は、やればやれないことはないというふうに思っておりますが、是非、私として



は、今、町長が決断して、その、来るべきその機構改革の中で、やっていただければスタートできるんじゃないかなというふうに思っております。まあ、それはいくら喋っても進展はないと思いますので、次の問題に移りたいなというふうに思います。

この大堀払い等の援助、こうしたものについては、私も考えませんでした、自ら考えとったような事業見直しで必要だという認識をしていると。で、新たな支援策が必要であると考えて現在検討しておるとのことなんで、これについては実行されるのかなというふうに考えております。

まあ農業土木の関係についても、こういう実態があることをおわかりいただいて、政策に反映させていただきたいなというふうに思います。

で、大きな2番の住宅政策に移らせていただきます。まあ空き家対策。先般あの、福島民報に載った空き家対策には、只見町はそういうその、検討している町村ということで、町村名も只見町は載りませんでした。やはり、まあ、お答えにあったように、ユネスコエコパークというものを間近に迫っている町でもありますので、こうしたことについては、やはり、良いものはやると、なんとかしてやるという、そのことがほしいなと思うんですが、まあ大塚君の例を聞きまして、なるべく早期に提案の上ということで、町長、あの、このなるべく早期というのは、目標としてはいつ頃を指してなるべく早期というふうにおっしゃっているのかお答えいただきたいとします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） まあ今年度中に、十分、検討をしていきたいなというふうに思っております。そういった流れの中で、新年度のどの時点になるか、整備をしながら、この、実はこの点につきましては、内々あの、県のほうの調査の中での新聞ですか、調査の中で、検討の町村にあたってないということでありましたけれども、課内では、庁内では、十分必要性を踏まえて、どう対応するかということは、私自らもいろいろ職員と話し合ってきております。ただ、実効性のところを、いろんところで、どう解決していくかという課題が、いろいろ課題があるなという中で、ひとつ十分な、実効性を持たせる形の検討が必要になるというような認識で今日に至っておりますが、まあ、しかしそうは言いますが、ひとつこういってないものがないとですね、この次のステップ、動きが取りづらいということもありますから、この点につきましては、本当に今、早急っていつまでだという話ですが、早急は大体早急ということでご理解いただけるんじゃないかなと思いますが、まあそういった形で検討してい

るということでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、藤田力君。

○2番（藤田 力君） まあ早急に、喫緊とか、いろいろ、難しい言葉が出ております。まああの、そんな中で、（2）番目の定住促進住宅、新町住宅の入居状況について、まああの、お答えいただいた中で6戸のうち4戸入居されていると。で、まあ、私あの、ごく最近まで3戸だった、3戸入居だったんでないかなというふうに思ったんですが、私もあの、まあ、おしらせばんというのは、4月から3月まで、毎週欠かさずとっておりますが、紐解いてみましたら、おしらせばんに、私のデータでは1回しか募集されていなかったと。まああの、農業関係については、それ以外にも募集されたというお答えもございます。ただ、町内的には1回しか募集されなかったんでないかなと思いますが、担当が環境整備課ですので、課長、お答え下さい。何回募集されました。1回ですか。

○議長（齋藤邦夫君） 環境整備課長。

○環境整備課長（酒井恵治君） 回数につきましては、おしらせばんには1回ではあります。目的としましては、いいですね、答えて。目的としましては、まずあの、ここに書いてあるとおりであります。空き部屋は常に一つないし二つは用意しておきたいというふうに考えております。その目的についてはここに書いてあるとおりでございますが、まあ新規就農者に対してのものにつきましては、南会津農林事務所を通じて新規就農者には住宅等をこのような条件で用意してありますというようなことを調査をされて、それを内外に情報を流すというようになっております。そして、町のホームページのリニューアルに伴って、これの詳細を掲載するつもりであります。議員先ほど3戸でなかったかとおっしゃいましたが、その後、一人、短期的に町の業務に携わる方が入っておられます。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、藤田力君。

○2番（藤田 力君） たしか、その、今、課長おっしゃった、1戸から2戸は常時とっておくというお話でしたが、私の記憶違いかどうか、ちょっとわかりませんが、いずれですね、申し上げたいのは、最近、1戸増えたと。ですが、それまでは、私流に言えば、6戸の部屋があるのに3戸しか使ってなかったと。まあ、お金の計算をすれば、お金があがっていなかったと。で、3戸で3万5,000円ですと10万5,000円あがるわけです。私はやはりあの、1戸から2戸はとっておくというお話でしたが、私はやはりあの、そうでなくて、

本当にその、若者定住、そのタイトルどおり促進したいということであれば、やはり、もっともっと、今までの情報発信の仕方にむしろ問題があったんでないかと。もっともっと、こういう情報を流して、一人でも二人でも、若者、カップルの若者が定住できるように私は進める必要があるんでないかなというふうに私は思います。これは私の思いですから、ですが、ただですね、事例をお話したいと思うんですが、町内の若者、これが今年の4月に、柳津町の女性と、なんていいますか、お付き合いをしているということで、将来的には結婚したいということで、なんとか町内に住める部屋がないかということで役場に訪れたんだそうです。そういう相談に。どこの課に訪れたとか、そういうことは私には喋ってくれませんでした、役場ではないと、今募集してないというお話をされた。で、その男性は、奥さんの実家である柳津町に今住んでおられて、今、毎日、只見に通勤しておられると。で、近々、正式に結婚をされるというふうに聞いております。その1戸から2戸とっておくと。それだけのゆとりが只見町にあるのかなと。少なくとも、3月に募集してから今まで、そのとっておいたのに、何かしらその、入りたいとか、そういうその、問い合わせとか、そういうのはありました。課長。

○議長（齋藤邦夫君） 環境整備課長。

○環境整備課長（酒井恵治君） この住宅につきましては、何年か前、新規就農者が只見町に来られて、そして住宅を探したがなかなか見つからなかったというような事例は議員もご存知だというふうには考えております。そういうことがあったからこそ、そういう場面で役に立つような住宅を整備をしなければならないというのから、の一端から始まったというふうに捉えております。そのための住宅にしておいて、いつも空けておくというのは、おっしゃるようにまあ、収入がないということですので、それはそのとおりですけども、その目的を達成するがためのものだということも理解をしていただきたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、藤田力君。

○2番（藤田 力君） それは、課長あの、私も理解します。で、そういうことがあって、いやあ、なんとか住宅を町で貸したりなんなりしたケースも、私もちゃんと記憶しております。ただですね、若い人の感覚といいますか、住宅事情、そういったものは、ものすごく今変わっていると思うんですよ。私のすぐ近くの女の子が結婚して、ある集落に旦那と二人で住んだんですが、それこそ中古住宅の空き家を借りて住んだと。で、私はその話を最初聞いた時、信じられないくらいびっくりしたんですが、まあ、過去のことば過去のことで、4月から、3

月からですか、12月まで、全然その、そういう、緊急に必要なになった、必要な問い合わせがあったとか、そういったことは今聞きますとなかったということですよ。であれば、私は、そうしたことを受けて、この定住等促進住宅のあり方をやはり、町として再検討していただきたいなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 環境整備課長。

○環境整備課長（酒井恵治君） 先ほどあの、遠方から通っておられる方の事例を話されましたけども、町営住宅、これから、今、特公賃の住宅一つ、修繕をかける予定でありますので、新年度というか、早期には募集ができるのかなというふうには考えております。それが今おっしゃった事例を解消できるのかなというふうには今は考えておりますので、細かい部分につきましては後からお話をさせていただきたいというふうに考えておりますが、今そのような状況がありますということでございます。そして、促進定住住宅を目的を変えるつもりはあるかとおっしゃいますが、私が答えていいのかどうか、です。担当課長としては変えるつもりはございません。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、藤田力君。

○2番（藤田 力君） まあ、課長と私との今のやりとりの中で、やはり、こうした情報をやりとりするということはまったく大切なことだなというふうに今再確認しております。ということは、特公賃の話も私は言われなければ今のところ全然わかりませんでした。この春には、たしかそのカップルは結婚して、したいというふうに申ししておりますが、ただ、只見町内に住んでくれるかどうかは、私は全然わかりません。まあ、今課長がお話になった定住等促進住宅のあり方を変えろなんていうふうに私は申ししているつもりはありません。ただ、そういうふうにご二つとっておいて、今まで、3月から12月まで、何のあたりもなかったといったようなことは私はもったいないんじゃないかなと。喫緊の課題ということを言いながら、二つの部屋が開かずの間になっているということを考えたら、いくら役所でやっている中身であっても、私はもったいないなというふうに思います。是非そうしたことを庁議とか、そういった場でご検討いただきたいなというふうに思います。

それである、それ、お願いはお願いとしておきますが、次に、定住等促進団地整備事業の着工状況ということに移らせていただきます。単刀直入に申し上げますが、これは当初予算で1,300万の予算計上がされたはずであります。測量をやったということなんですが、測量等に今までかかったお金はどのくらい執行というか、お使いになられたか教えて下さい。

○議長（齋藤邦夫君） 暫時、時間を延長いたします。

環境整備課長。

○環境整備課長（酒井恵治君） 測量の請負額はちょっと、はっきりは覚えてませんが、200万程度だったかなというふうに考えております。現地測量と計画の部分でございます。これは工期が今まとめておりますので、2月頭だと、だったと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、藤田力君。

○2番（藤田 力君） あとですね、あの、これが、私は10項目の、なんていいますか、対比表といえますか、私はこう思うというのを議長の許可を得て皆さんのところに配って、そして反対してきたんですが、それを町長はあえて、それを、私は納得しない説明の中でそれを着工されたというふうにまあ認識しております。で、いくつか、あとあるんですが、課長あの、前に配られた資料ですね、3月、あそこに、まあ私、ここに今資料持ってますが、大きな間違いがあるんですよ。で、間違いというのは、あそこは只見地区の分なんです。あの、まあ、なんていいますか、今、定住促進団地の計画をされている場所が。それで、私そんなことを聞きまして、一昨日、役場に来て、字限図をとったんです。そしたら、大字只見字堂真下っていうのがちゃんとした名前なんです。役場が出した、要はこの色塗りの図面は館ノ川字堂真下になっているんですよ。楡戸字館ノ川というのはありますが、館ノ川字堂真下っていうのはない。これ、間違いなんです、今の段階で認められますか。

○議長（齋藤邦夫君） 環境整備課長。

○環境整備課長（酒井恵治君） 間違いであれば、訂正はしなければならないというふうには考えてはおります。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、藤田力君。

○2番（藤田 力君） 是非あの、役場のほうでも、これだけ、これが字限図です。でまあ、これだけのことを計画されるのであれば、やはり、せめて登記簿謄本とか、字限とか、そんなものは、やはり相当念入りにチェックしてからやっていただきたいなというふうに、まああの、訂正は後日でも結構ですから訂正していただきたいなというふうに思います。

で、あとあの、この土地について、どのように、こういう計画を立てられるときに調査されたか。これあの、総務課長の担当かなというふうに思うんですが、まあこの土地が牧野組合から町が買われた土地だといったようなことはわかっておられますよね。

○議長（齋藤邦夫君） 環境整備課長。

○環境整備課長（酒井恵治君）　そうです。そうです。それでいいですか。

○議長（齋藤邦夫君）　2番、藤田力君。

○2番（藤田　力君）　それであの、まあ町のほうで、館ノ川字堂真下っていうことを、そういうことを、まあ、なんかで館ノ川の人が聞いて、いやそうでねえと、あれは大字只見のもんだといったような話から、はたまた、館ノ川の現在区長あるいは前の区長、そういった人達が、おらにはひとつも話なかったといったような話があって、まあ、集落の中でもこのことは話題になっております。ただですね、この土地を町が買われた、昭和60年3月15日、買われたんですよ。ここにあの、当時の町長の飯塚岩夫さん、そして牧野組合長の目黒しげおさん、お互いに判子を押して覚書を書いておられます。この覚書の中に、要はその、公園用地として使うということで覚書になっております。で、第3条の第3項に、当該土地の利用目的を変更するときは甲に協議するものとする、こういう覚書がございますが、課長、そこまで確認されてますか。

○議長（齋藤邦夫君）　環境整備課長。

○環境整備課長（酒井恵治君）　確認はしておりません。

○議長（齋藤邦夫君）　2番、藤田力君。

○2番（藤田　力君）　コンパクトな説明で大変こう、わかりやすい中身ですが、まあもう一つ申し上げますが、あとはですね、なんていいますか、ここの土地については、牧野組合が、公園にすると、町のほうで公園にするからということで大変安く払い下げというか、売ったと。まああの、雑地については平米あたり150円と。それで、そのあたりも、要は、その変更する時は、別な用途に使う時は、牧野に協議するという覚書になってますが、その協議というのは公園に使うからということで我々は安く売ったんだという考え方が牧野組合の中にはございます。是非あの、町長あの、そうしたことをいろいろ勘案されて、今後、これを、今、測量をされたということで200万はお使いになったということをお伺いしましたが、今後、こういうことまで、やはり、そうした中で、この一件について、どういうふうに対応されるのか、伺いたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君）　町長。

○町長（目黒吉久君）　そういう歴史的な経過があって、取らざるべき手法、経過というものがあつたとして、それがまた町のほうの手落ちといえますか、それをしてこなかったということにつきましては、改めて確認調査した上で、また地権者、元の地権者であったり地元の

方々との協議すべきことは協議するという事になるかなというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、藤田力君。

○2番（藤田 力君） あともう1点、私落としました。

で、1点落としたというのは、このことについて、たしかに牧野組合としては、町で農林事務所に中山間でお願いした面積が少なかったものですから、要は余った土地について返してくれということをして24年の12月に只見町宛に文書で出したというふうにおっしゃいます。そのあたりも、やはり、まあ出したんですから町には届いていると思います。私もあの、縁ありまして、牧野組合の今、役員をさせてもらっています。できるだけ、そうしたことの中で、町長にはこの案件についてはもう一回、再考をお願いしたいなということをお願いして、大変遅くなって申し訳ございませんでした、私の質問を終わります。

○議長（齋藤邦夫君） これで、2番、藤田力君の一般質問は終了いたしました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

#### ◎散会の宣告

○議長（齋藤邦夫君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

どうもご苦勞様でした。

（午後5時05分）

